Santen

Hyalein

角結膜上皮障害治療用点眼剤

指定医薬品

ヒアレイン®点眼液0.1%

Hyalein®ophthalmic solution 0.1%

ヒアルロン酸ナトリウム点眼液

薬価基準収載

指定医薬品

ヒアレイン®ミニ点眼液0.1%

Hyalein®Mini ophthalmic solution 0.1%

ヒアルロン酸ナトリウム点眼液

薬価基準収載

指定医薬品

ヒアレイン®ミニ点眼液0.3%

Hyalein®Mini ophthalmic solution 0.3%

ヒアルロン酸ナトリウム点眼液

薬価基準収載

●〔効能・効果〕、〔用法・用量〕、〔使用上の注意〕及びヒアレインミニ点眼液0.1%、ヒアレインミニ点眼液0.3%の健保等一部限定適用については添付文書をご参照下さい。

●添付文書・使用上の注意(解説)の記載には十分ご留意しご使用下さい。

製造販売元

参天製薬株式会社

大阪市東淀川区下新庄3-9-19

資料請求先　医薬事業部　医薬情報室

©無断転載禁止

2006年10月作成

HT06JB5_BW

第40号

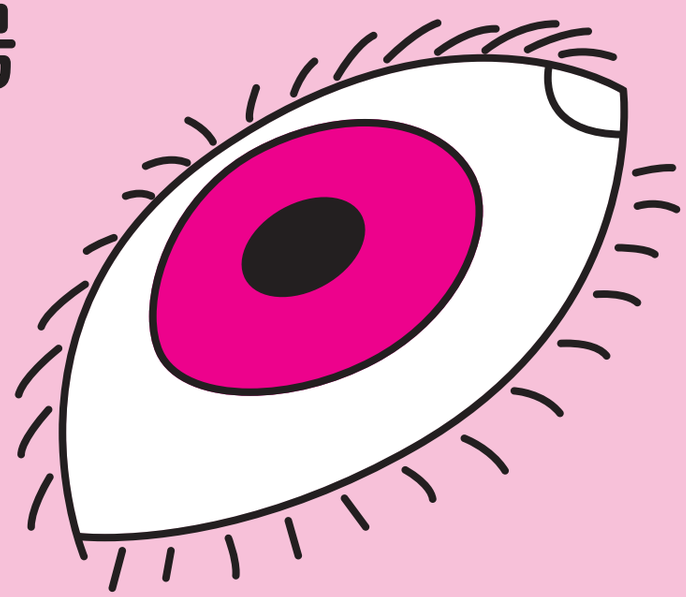

栃木県眼科医会報

2008年6月発行

栃木県眼科医会

栃木県眼科医会報（第40号）目　　次

巻頭言 ……宮下　浩 ……1

学　術

第55回栃木県眼科集談会

特別講演　糖尿病眼合併症について ……赤木　好男 ……2
一般講演抄録 ……3

第38回栃木県眼科医会研究会

緑内障治療法の決定 ……鈴木　康之 ……6
炎症性外眼部疾患の診断と治療 ……大野　重昭 ……7

第18回下野眼科談話会

ベーチェット病の新しい治療法 ……蕪記　俊克 ……8

第13回栃木県眼科手術談話会

第13回栃木県眼科手術談話会開催報告 ……上田　昌弘 ……9

報　告

自治医科大学教授退任のご挨拶 ……水流　忠彦 ……11
水流忠彦教授送別の辞 ……宮下　浩 ……12
自治医科大学水流忠彦教授退任祝賀会報告 ……青木　真祐 ……13
平成20年度第１回日眼医定例代議員会、定例総会 ……原　裕 ……14
日眼医代議員会総務経理合同常任委員会 ……宮下　浩 ……19
関ブロ連絡協議会（平成19年度第２回）……原　裕 ……22
関ブロ連絡協議会（平成20年度第１回）……柏瀬　宗弘 ……24
平成20年度栃木県眼科医会総会開催報告 ……原　裕 ……26
平成19年度栃木県眼科医会会務報告 ……原　裕 ……27
平成19年度栃木県眼科医会決算報告 ……35
平成20年度栃木県眼科医会事業計画 ……37
平成20年度栃木県眼科医会予算案 ……38
平成20年度栃木県眼科医会役員 ……40
平成19年度栃木県眼科医会忘年会開催報告 ……落合　憲一 ……41
第67回　栃眼医親睦ゴルフコンペ ……落合　憲一 ……42
保険診療Ｑ＆Ａ ……千葉　桂三 ……43
平成19年度関ブロ会報編集委員会報告 ……城山　力一 ……44
栃木県眼科医会理事を退任して ……宮澤　敦子 ……45
国保審査員退任挨拶 ……原　正 ……46
国保審査員就任挨拶 ……鈴木隆次郎 ……48
自治医科大学の近況 ……杉　紀人 ……49
新入会員自己紹介 ……茂田　真里・太田　博仁 ……50
随筆 ……高橋　雄二 ……51
会務日誌 ……53
会員消息 ……54
大学眼科外来診察担当者 ……55
編集後記 ……高橋　直人 ……56

広範囲抗菌点眼剤　指定医薬品　処方せん医薬品注）

ガチフロ®0.3%点眼液

GATIFLO® 0.3% OPHTHALMIC SOLUTION

ガチフロキサシン点眼液　略号：GFLX

注）注意－医師等の処方せんにより使用すること。　薬価基準収載

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】
本剤の成分又はキノロン系抗菌剤に対し過敏症の既往歴のある患者

■効能・効果

〈適応菌種〉 ガチフロキサシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、コリネバクテリウム属、シトロバクター属、クレブシエラ属、セラチア属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、スフィンゴモナス・パウチモビリス、ステノトロホモナス（ザントモナス）・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌
〈適応症〉 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法

■用法・用量

［眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）］通常、１回１滴、１日３回点眼する。なお、症状により適宜増減する。
［眼科周術期の無菌化療法］ 通常、手術前は１回１滴、１日５回、手術後は１回１滴、１日３回点眼する。

用法・用量に関連する使用上の注意
本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、疾病の治療上必要な最少限の期間の投与にとどめること。

■使用上の注意

1.副作用　承認時及び小児等（１～11歳）対象の臨床試験での総症例429例中25例（5.83%）に副作用が認められた。副作用内容は、刺激感12件（2.80%）、瘙痒感６件（1.40%）、霧視２件（0.47%）、蕁麻疹１件（0.23%）、鼻漏１件（0.23%）、点状角膜炎１件（0.23%）、虹彩炎１件（0.23%）、眼瞼炎１件（0.23%）、結膜炎１件（0.23%）、結膜出血１件（0.23%）、流涙１件（0.23%）であった［承認時及び小児等（１～11歳）対象の臨床試験終了時］。
(1)重大な副作用　経口剤で、**ショック、アナフィラキシー様症状**（頻度不明）があらわれるとの報告があるので、観察を十分に行い、紅斑、発疹、呼吸困難、血圧低下、眼瞼浮腫等の症状が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
(2)その他の副作用　副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明	0.1～5%未満
過敏症	発疹	蕁麻疹
眼		刺激感、瘙痒感、霧視、点状角膜炎、虹彩炎、眼瞼炎、結膜炎、結膜出血、流涙
呼吸器		鼻漏
その他	嘔気注）	

注）苦味によるものと考えられる（**4.適用上の注意(2)**2）参照）。

2.妊婦、産婦、授乳婦等への投与　妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳中の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。［妊娠中及び授乳中の投与に関する安全性は確立していない。］ **3.小児等への投与**　低出生体重児、新生児又は乳児に対する安全性は確立していない（使用経験が少ない）。
4.適用上の注意　**(1)投与経路**：点眼用にのみ使用すること。**(2)投与時**：1）点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。2）本剤の点眼により、本剤成分による苦味を感じることがある（点眼後、本剤が鼻涙管を経て、口中に入ることによる）。

2007年９月添付文書改訂

※ご使用に際しては、警告・禁忌を含む使用上の注意の改訂に十分ご留意ください。　資料請求先：千寿製薬（株）カスタマーサポート室

製造販売元　千寿製薬株式会社　大阪市中央区平野町二丁目5番8号
販売　武田薬品工業株式会社　大阪市中央区道修町四丁目1番1号
提携　杏林製薬株式会社　東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地

01482　　2008年３月作成

巻　頭　言

眼科一次救急問題についてのお願い

会　長　**宮　下　　浩（宇都宮市）**

平成20年度を迎えました。眼科医療にとりまして今回の健康保険点数改正には問題点が多いことが分かりました。昔の外総診の考えをひねったような改正で、眼科医療は蚊帳の外、内科中心の保険医療と特定健診制度が一方的に作られました。主治医（血液検査主体の診療所だけが主治医になれる）以外の診療科は、保険請求できずあるいは、残り滓だけの診療費を主治医から貰うという大地主と小作人の封建制度が医療機関間に構築されてきます。このことは内科中心の総合診療科創設というものが根底にあり、眼科、耳鼻科、皮膚科、整形外科などについての機器設備を要しない外来診療を総合診療科が引き受ける。こじらせて手に負えなくなったら眼科に紹介する制度をつくり徐々に眼科・耳鼻科の開業医を減らしていこうとする財務省や厚労省の狙いがあると思います。早急に、眼科専門医制度について国に認めさせない限り眼科の将来はないのではないかと心配しています。また、特定健診の600億～1,000億円の保険医療費を狙って業者が参入しテクニシャンを使ってダンピングして価格破壊を起こさせ医師から仕事を奪っていく（コンタクトレンズ問題と同じ事が内科にも起こる）ことになると思います。業者がデータを健保連に送りそのデータをもとに健保連が診療内容に口を出してくるのではないかと思います。医療改革とは、医療費抑制のみの経済改革で医療崩壊を推進するものだと言うことが歴然としました。今、後藤新平のような人物が切実に待望されます。

４月の栃木県眼科医会総会で「眼科一次救急体勢について」会員皆様のご理解を頂きましてありがとう御座いました。100万以上の政令都市で眼科医が多い市町村では眼科が救急診療所内に設置され毎日の夜間救急と日祭日救急体勢が整っております。栃木県は県内で眼科医数が約150名強、二次救急を担当する大学や公立病院を除くと約90名。免除会員を除き70才以上の先生方で協力して頂ける先生にはご参加を頂いて実働80名の先生にご協力頂くことをご承認頂きました。場所は、県内の基幹病院として、とりあえず県央の宇都宮市でNHO国立病院機構宇都宮病院の一カ所で行うようになります。通勤につきましては通勤中の事故を防ぐためタクシーで送迎することとにして会社にお願いします。また通勤中を含め診療中のトラブルには、死亡事故で１億円の保険をかけさせて頂きます。皆様の給与につきましては、申し訳ありませんが来年の４月以降の支払いになることをお許し下さい。ガソリン税の問題で地方に交付されるはずの200億円が国から支払われず、銀行借り入れで県の事業を動かしているが利子がかかり予算を取れない状況だとのことで、何とか補正で組んでくれるよう交渉中です。日祭日、年末年始で70日間の休日の一次救急を眼科医会会員が協力して全国に先駆けて体勢を構築できるよう宜しく御願い申し上げます。現在、自治・獨協医大に年間4,000人の救急患者がありそのうち二次救急以上の医療を要するものは３％程度です。大学には二次三次の高度医療に専念して貰い、勤務医が疲弊して日常診療に支障が出ないよう、会員各位におかれましては年に１度の日祭日の診療にご協力を宜しく御願い申し上げます。

第55回栃木県眼科集談会

平成20年４月13日(日)
於：自治医大研修センター中講堂

特別講演

糖尿病眼合併症について

福井医科大学眼科学講座　教授　**赤　木　好　男**

糖尿病眼合併症には、角膜障害、白内障、網膜症などがある。眼合併症の原因は持続する高血糖である事には疑いはない。しかしそれぞれの具体的なメカニズムについては未だ明確でない。現在推測されている代表的な発症メカニズムとしては、プロテインキナーゼ（PKC）上昇説、蛋白糖化最終産物（AGE）上昇説、酸化ストレス・炎症説、増殖因子説、ポリオール浸透圧説などがある。演者は、ポリオール浸透圧説の立場をとっているが、それぞれの説の根拠を比較して紹介する。また、臨床的に糖尿病症例で実際に起こっている眼合併症の具体像を検討した。それらは、オーブスキャンによる白内障や硝子体手術術後の角膜厚測定、ノンコンロボよる角膜内皮細胞の減少率、イリスコーダによる瞳孔径測定、白内障の性状、網膜症の有病率などである。同時に測定した赤血球中アルドース還元酵素（AR）量とそれらの糖尿症例での有病率との関係を調べた結果、有意な相関関係があったことから、ARが糖尿病眼合併症初期病変を引き起こす要因の一つであると考えている。

一般講演抄録

１．先天性Keratoectasia（Congenital Corneal Staphyloma）

獨協医科大学眼科○青　瀬　雅　資
高　橋　佳　二
向　井　公一郎
千　葉　桂　三
妹　尾　　正
獨協医科大学小児科○栗　林　良　多
奥　谷　真由子
鈴　村　　宏

【緒言】先天性keratoectasiaを経験したので報告する。

【症例】患者は男児、妊娠38週で出生。児は、妊娠中、出産に間題なく、眼以外に大きな異常を認めなかった。母親は33歳で、妊娠中の既往、家族歴に問題なかった。MRl、エコーで、右眼は、虹彩、水晶体を認めたが、左眼は明らかな水晶体を認めなかった。生後１ヶ月に、全身麻酔下で、左眼強角膜移植術を施行した。術後の経過は、感染、拒絶反応もなく良好であるが、若干拡大傾向を認めている。右眼は、拡大による網膜剥離を認めたため、手術は行なわず経過観察中である。

【考察】先天性keratoectasiaは、拡大し穿孔した報告が多いが、今回、拡大傾向を認めるも穿孔はしなかった。しかし、拡大とともに網膜剥離を認めたため、早い段階で角膜移植手術を行うべきだったのかもしれない。

【結論】先天性keratoectasiaに対し、角膜移植術は有効な治療法と思われた。

２．自治医大における多焦点眼内レンズ使用の経験

自治医科大学○大河原　百合子
桧　垣　正　彦
石　崎　こずえ
青　木　由　紀
茨　木　信　博

目的：自治医科大学附属病院では2007年７月から、多焦点眼内レンズの使用を開始した。現在までにの５例６眼を経験した。今回はその代表的症例を報告する。

対象と方法：多焦点眼内レンズはAMO社のRezoom®を使用した。適応症例は眼鏡依存度の軽減を希望し、かつ遠方視力を犠牲にしたくないが、同時にコンピュータの使用時等に実用的な中間視力の獲得を希望する患者、瞳孔径は3.4㎜以上ある患者とした。夜間運転の多い職業運転手や精密な作業を要する職業、完璧主義者や悲観論者は避けた。術前検査として、通常術前検査に加え瞳孔径、トポグラフィーによる角膜乱視の把握を行い、眼内レンズ目標屈折値の算定に際しては、ＩＯＬマスター、Ａ－modeを共に複数回測定し、両者の値を参考に算定した。目標屈折値は等価球面度数が正視から軽度の遠視になることとした。

結果：症例１は両眼を対象とした。術前視力は右眼1.2、左眼1.0、瞳孔径は明所で右眼：4.46㎜、左眼：4.77㎜であった。術後裸眼視力は右眼遠方1.0、近見（50㎝）0.4、近見（30㎝）0.6、左眼遠方1.0、近見（50㎝）0.5、近見（30㎝）0.6となった。症例２は左眼を対象とした。術前矯正視力0.4が、術後裸眼視力遠見1.2、近見（50㎝）1.2、近見（30㎝）0.4となった。症例によって遠方矯正下での近方視力の測定をしていないもの、コントラスト感度の測定をしていないものがあった。

結論：多焦点眼内レンズの挿入により、良好な遠見視力と実用的な中間・近見視力を獲得でき、眼鏡依存度を下げることができた。今後症例を重ねる上で、眼内レンズの特性を理解したうえで必要な検査のルーチン化を図る必要があると考えた。

３．獨協医大におけるPDT施行症例の検討

獨協医科大学眼科○松　本　佳　浩
菊　池　通　晴
須　田　雄　三
妹　尾　　正

目的：当院にて光線力学的療法（以下PDT；Photo dynamic therapy）を施行された症例につき検討した。

対象：症例は平成18年９月から同19年12月に当院

にて加齢黄斑変性（以下AMD；age-related macular degeneration）と診断され、PDTを施行された30例30眼、男性27例女性３例、平均年齢71.8±9.1歳。

結果：男性の症例が多かった。病型別ではminimary classicまたはPCVを含む症例で視力改善度が高い傾向があった。PDT施行回数が多い、またGLDが大きい症例ほど、視力改善度が低い傾向があった。また無記名の患者アンケートの結果、視力改善度に比し患者の自覚満足度は高かった。

考察：今後、視野、コントラスト、色覚など視力以外の要素での検討を要すると思われた。

４．非接触式眼軸長測定装置（IOLマスターTM）および超音波眼軸長測定装置による眼内レンズ挿入術の予測屈折と術後屈折の検討

自治医科大学○佐々木　　誠
茨　木　信　博

目的：眼内レンズ挿入術の予測屈折の精度について２種の眼軸長測定装置を比較した。

対象と方法：超音波白内障手術およびＩＯＬ挿入術施行例のうち、ＩＯＬが完全嚢内固定され術後矯正視力が0.5以上の症例を対象とした。ＩＯＬマスター導入前の2005年４月から12月にＡモードで屈折を予測した289眼235例をＡ群、2007年２月から１年間にＩＯＬマスターで屈折を予測した399眼313例をＢ群とし、挿入した眼内レンズでの予測屈折と術後の等価球面度数を比較した。

結果：術後屈折と予測屈折の相関係数はＡ群0.26、Ｂ群0.66で有意差が認められた（Ｐ＜0.000）。予測屈折と術後屈折の差が0.5Ｄ以内であったものはＡ群41％、Ｂ群53％で有意差はなかった。術後屈折から予測屈折を減算した値はＡ群－0.21±0.95Ｄ、Ｂ群－0.09±0.79Ｄ（mean±ＳＤ）で有意差はなかった。

結論：非接触式眼軸長測定装置では超音波眼軸長測定装置よりも予測屈折と術後屈折の相関が有意に良好であった。

５．当院における後天性眼瞼下垂の手術成績

獨協医科大学眼科○中　村　恭　子
松　井　英一郎
高　橋　佳　二
妹　尾　　正

目的：後天性眼瞼下垂に対する手術成績を報告する。

対象：過去５年間に後天性眼瞼下垂に対して手術を施行した28例38眼。年齢は27～94歳、男性12例16眼（平均67.1±18.1歳）、女性16例22眼（平均60±20.8歳）、原因の内訳は加齢24眼、ＣＬ３眼、内眼手術後１眼、その他10眼。

検討項目：眼瞼挙筋機能の評価として上眼瞼挙筋機能（ＬＦ）、眼瞼下垂の程度評価として角膜反射と上眼瞼縁の距離（ＭＲＤ）、眼瞼裂の高さ（ＰＦＨ）を用いた。各指標での術式別の術後成績、合併症を検討した。

手術方法：Whitnall's Sling７眼、挙筋短縮術６眼、径皮的Müller筋短縮術25眼。

結果：ＬＦはほとんどの症例で術後に改善を認めたが、Whitnall's Slingの不良群では改善不良例が多かった。Müller筋短縮術における術前後のＬＦは全症例で改善し、特に不良群でも良好だった。ＭＲＤは、術後全症例で眼瞼縁による瞳孔領の被覆はなく、自覚的改善も認めた。ＰＦＨは術後全症例で拡大した。

考按：Müller筋短縮術の適応は従来MRDの中等度不良例までとされていたが、強度不良例でも良好な術後成績を得ることができた。

６．結膜compression sutureが有効であった濾過胞漏出症例

原眼科病院○原　　岳
橋　本　尚　子
原　　孜
原　　たか子
成　田　正　弥

症例は47歳女性、2004年にＭＭＣ併用線維柱帯切除術を行い、2008年４月、眼痛、頭痛を訴え近医受診し、眼内炎疑いで当院紹介となった。初診時、濾過胞は白獨し、膿性物質が充満するも前房炎症は軽度、硝子体波及はなかったため、濾過胞炎と診断した。抗生剤投与にて感染兆候が消退するとともに濾過胞円孔が明らかとなり、過剰濾過、前房消失が顕著となった。当院的には結膜被覆術の適応と考えられたが、入院中に精神状態不安定となり、長時間の安静姿勢が困難となったため、compression sutureを行った。術後、濾過胞漏出は停止し、前房も形成された。濾過胞漏出に対し、compression sutureは有効であった。

第38回栃木県眼科医会研究会

平成20年１月18日㈮
於：宇都宮グランドホテル

緑内障治療法の決定

帝京大学医学部眼科学講座　教授　**鈴　木　康　之**

正常眼圧緑内障を含め、現在における緑内障に対する治療法の原則が眼圧下降療法であることは広く認識されている。しかしながら、多くの眼圧下降薬の存在やレーザー手術さらには手術療法にも選択肢は多く、どの症例にどのタイミングでどのような治療を行うべきかを決定することはたやすいことではない。多くの報告により緑内障性視野障害進行抑制効果が証明されている線維柱帯切除術についても、最近では代謝拮抗薬併用線維柱帯切除術後にできやすいとされる薄い濾過胞に関連した術後合併症が問題視されており、できる限り避けるべきとされている。線維柱帯切除術の術式自体についても薄い濾過胞を作らないような工夫が報告されているが、その評価は未だ定まっていない。

一方、近年において使用可能となったプロスタグランジン誘導体点眼薬および炭酸脱水酵素阻害薬点眼薬によって、さらには複数回施行可能である選択的レーザー線維柱帯形成術などを組み合わせることにより、少なくともしばらくの間はある程度眼圧がコントロール可能な症例も少なからず存在する。しかしながら、眼圧コントロールがそれほど悪くないという理由により様子を見ているうちにどんどん視野障害が進行してしまう危険性もあり、常に視野検査や視神経乳頭検査による経過観察が必要となる。

このように緑内障治療法の決定およびその変更については各治療法の特性に関する理解に加え、視野障害進行の判定、視神経乳頭所見の判定などの病態理解も必要であるが、緑内障性視神経障害は原則的に不可逆性のものであるため、気がついたときにはびっくりするほど進行していたということにならないように、しっかりと経過観察および適切な治療法の判断をすることが重要である。

炎症性外眼部疾患の診断と治療

北海道大学大学院医学研究科病態制
御学専攻感覚器病学講座眼科学分野　教授　**大　野　重　昭**

眼科領域の日常診療では、外眼部疾患の頻度がかなり高い。特にアレルギー性結膜疾患は最も患者数の多い疾患の一つである。一方、感染性角結膜炎もよく見られる疾患である。

アレルギー性結膜疾患は本邦では少なくとも2,000万人以上のアレルギー性結膜疾患患者がみられ、しかもその患者数は増加の一途である。本疾患は⑴季節性アレルギー性結膜炎、⑵通年性アレルギー性結膜炎、⑶アトピー性角結膜炎、⑷春季カタル、⑸巨大乳頭結膜炎に５大別される。中でも季節性アレルギー性結膜炎の代表例である花粉性結膜炎は世界的にも増加が著しい。アレルギー性結膜疾患の中には、単に眼がかゆいとか、涙が出るといった比較的軽い症状だけではなく、時には失明につながりかねない重大な症状が潜んでいることもある。たとえばアトピー性角結膜炎では眼表面の病変だけではなく、特異な混濁を呈するアトピー性白内障や、眼底最周辺部に多い網膜裂孔、あるいは裂孔原性網膜剥離が合併する。特に裂孔原性網膜剥離は直ちに入院、手術治療を要する重篤な合併症である。

一方、結膜や角膜の細菌感染症は第４世代のニューキノロン系抗菌薬の出現によって、その治療成績はかなり向上しつつある。しかし、アデノウイルス（HAdV）角結膜炎は感染力が強い上、いまだに治療薬がないので院内感染の発生があとを絶たない。2000年から2004年までは、本邦における起因ウイルスの主体はHAdV-37であったが、2005年以降はHAdV-８が増加しつつある。最近は新血清型のHAdV52型感染症も多い。本疾患に対する対処法のポイントはなんと言っても早期発見、そして感染拡大予防である。幸い、眼科臨床上はアデノチェックやキャピリアアデノアイなどの免疫クロマトグラフィ法を用いた迅速簡便診断キットが容易に使用できるので、疑わしい患者には、直ちにこれらのテストを試みることが重要である。これら検査の感度は70％以上、そして特異度は100％であり、結果が陽性に出れば間違いなくHAdV感染症であるといえる。

本講演では、外眼部の炎症性疾患の現況について概説するとともに、その診断や治療の最新情報についてお話しをしてみたい。

第18回下野眼科談話会

平成20年３月21日㈮
於：小山グランドホテル

ベーチェット病の最近の治療法

東京大学眼科講師　**蕪　城　俊　克**

ベーチェット病は我が国に多い全身性炎症性疾患で、再発性ぶどう膜炎（眼炎症発作）により高頻度に不可逆的な視力障害を起こす。昭和40年代には本疾患の視力障害が社会問題となり、厚生省特別研究班が結成され、原因と治療法の研究が行われてきた。HLAB51は本疾患の半数以上にみられ、最も重要な疾患関連遺伝子と考えられている。近年、我が国では新規の患者数の減少、眼症状の軽症化が報告されているが、なお最も重症の内因性ぶどう膜炎である事には変わりはない。

ベーチェット病によるぶどう膜炎の治療は、ステロイドの局所投与に加えて、次の眼発作を予防する為の内服治療が行われる。ステロイドの内服治療は、本疾患に用いると減量時に反張現象（リバウンド）を起こす事が知られており、第一選択としての使用は禁忌である。従って、コルヒチン、シクロスポリンの内服治療が行われているが、現在でもコルヒチンは適応外使用の状態にあり、その改善が求められる。我々は、コルヒチン、シクロスポリンの内服で眼発作をコントロールできない症例に対し、低用量のステロイド内服を持続投与する事で、一定の眼発作抑制効果を見ることができた。それでもコントロールの付かない症例が10％程度は存在した。

2007年１月より抗TNF-αモノクローナル抗体製剤であるインフリキシマブ（レミケードⓇ）がベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎に対して認可された。この薬剤は、２ヶ月に１回点滴投与する製剤で、ベーチェット病ぶどう膜炎に対して強力な眼発作抑制効果を持つ。しかし、副作用として、アナフィラキシーや結核などの感染症の増加が知られており、全身的な管理を必要とする薬剤である。

本公演では、ベーチェット病によるぶどう膜炎に対する治療法の歴史を踏まえながら、最近認可されたインフリキシマブを初め、新しいぶどう膜炎の治療法についてお話しする。

第13回栃木県眼科手術談話会

平成20年５月16日㈮
於：宇都宮市医師会館５階講堂

演　　題

１．「チン小帯脆弱症例の白内障手術」

塩谷総合病院眼科○上　田　昌　弘

症例は71歳の男性で、平成20年４月18日、右眼の白内障手術を施行した。

前嚢切開（ＣＣＣ：continuous curvilinear capsulorrhexis）を開始したところ、耳側の前嚢が容易に切開できず、この時点で初めて、耳側のチン小帯が弱く水晶体が少し鼻側に偏位しているのに気づいた。術前の状態は、散瞳がやや不良であったが水晶体の動揺phacodonesisは認めなかった。ＣＣＣが何とか完成できたため、通常どおりhydrodissection、超音波乳化吸引を実施した。皮質吸引（Ｉ/Ａ）の際、後嚢の挙動が不安定であったため、嚢を吸引しないよう注意深く施行したところ、ほとんどの皮質を吸引することができた。眼内レンズは、光学部径6.5㎜のシングルピース（ＰＭＭＡ）レンズを挿入し、ハプティクスが耳側のチン小帯脆弱部に当たるよう位置させた。

２．「陳旧性眼窩壁骨折の整復」

宇都宮社会保険病院眼科○澤　野　宗　顕
ミス医院○三　須　一　雄
獨協医科大学眼科○妹　尾　　正

症例は60歳男性。平成19年９月22日、仕事中に左眼部を打撲。直後より複視を自覚するも１ヶ月半ほど放置。眼球陥凹が改善しないため近医眼科を受診した。その後、近医脳外科、獨協医大眼科を経由し、当科を受診したときには受傷後約５ヶ月が経過していた。術前の状態は、左眼はヘルテル眼球突出計で左右差５㎜の眼球陥凹を認め、ＣＴにて眼窩下壁の広範な陥没を認めた。

手術方法は、まず眼窩側から骨折部の癒着を解除し整復した後、上顎洞内にバルーンを挿入して骨折片を挙上、固定した。その後、残存した下壁陥凹に対してペースト状の人工骨（バイオペックス）を充填し、最後に自家骨膜（脛骨より採取）で充填部をカバーした。

術後、左眼の眼球陥凹は左右差１㎜まで改善し、整容的にほぼ満足のいく結果が得られた。しかしながら、複視に関しては多少の改善はみられたものの、依然として残存している。

３．「アイキャンプでのＥＣＣＥ」

たかはし眼科○高　橋　雄　二
柿　沼　有　里
自治医科大学眼科○堀　　秀　行

国際エンゼル協会の傘下にある、特定非営利活動法人ＰＯＳＡ（Project Operation Sight for All）の主催による、バングラディシュでの白内障手術（アイキャンプ）を主体としたボランティア活動に参加した。

白内障にてほぼ両眼失明している症例を対象に、白内障手術を施行した。アイキャンプでは、手術器具や薬剤などの物資の不足により、日本で日常的に行われている白内障手術とはかなり違ったＥＣＣＥが行われている。アイキャンプで現地の眼科医が行っているＥＣＣＥと、われわれ日本の眼科医が行っている白内障手術とを比較検討した。その上で、今後日本で白内障手術をしていく上で、アイキャンプでのＥＣＣＥが参考になる点をまとめた。特に、日本で遭遇する白内障手術の難症例の対処の仕方について考察した。

4．「カルシウム沈着眼内レンズ摘出術＋水晶体再建術」

おおくぼ眼科○大久保　　彰
大久保　好　子
小　口　和　子
須　藤　　至

当院にて2007年12月までに施行した、カルシウム沈着眼内レンズ摘出術＋水晶体再建術について報告した。対象レンズはボシュロム社製ハイドロヴュー1.0（H60M）であり、全292眼の手術例の26眼（９％）にカルシウム沈着が確認され、そのうちの18眼に摘出術＋水晶体再建術を施行した。

眼内レンズ折りたたみ摘出術を試みたが、ハイドロヴュー1.0（H60M）はレンズ光学部の長径が大きい上にレンズ厚が厚いため、前房内で折りたたむのが困難であり、適用できなかった。

術式のスキームは、カルシウム沈着眼内レンズを摘出してＰＭＭＡレンズを毛様溝に再移植することとした。レンズ摘出は、レンズと水晶体嚢との癒着の程度、固定位置（in the bag、out of the bag、out-in the bag）によって難易度が異なるが、single hook extraction法、double hook extraction法、およびレンズ切断法を状況に応じて適用した。

講演では、眼内レンズ折りたたみ摘出術、single hook extraction法、double hook extraction法、およびレンズ切断法の各術式と要点をＶＴＲにて供覧した。

平和医用商会

代表者　代表取締役　柳　瀬　信　也

本　社　〒331-0825　埼玉県さいたま市北区櫛引町2-185-6
ＴＥＬ　048-664-1503　ＦＡＸ　048-652-5744

【宇都宮営業所】　〒321-0901　栃木県宇都宮市平出町1319-1
ＴＥＬ　028-662-2946　FAX　028-662-2947

【東京営業所】　〒113-0033　東京都文京区本郷1-35-24-702
ＴＥＬ　03-5842-3501　FAX　03-5842-3502

【高崎営業所】　〒370-0062　群馬県高崎市稲荷町32-204
ＴＥＬ　027-365-2490　FAX　027-365-2491

【郡山営業所】　〒963-8012　福島県郡山市咲田１-12-13-201
ＴＥＬ　024-991-5206　FAX　024-983-0025

営　業　案　内

●眼科用医療器械・器具・備品・眼内レンズ・消耗品全般取扱い
●眼科光学器械の修理　　●眼科一般開業設備一式

自治医科大学教授退任のご挨拶

自治医大教授　**水　流　忠　彦**

さる2008年３月末日をもって自治医大を退職致しました。1998年４月に自治医大眼科教授に就任し、2006年11月から自治医大移植・再生医療センター教授を経て丁度10年ということになります。また、個人的には医師となって丁度30年の節目でもありました。講師時代を含めますと約18年間自治医大に勤めたことになります。この間、栃木県眼科医会の先生方には公私にわたり一方ならぬお世話になりました。改めて深く御礼申し上げます。今回の私の退職に当たっては多くの関係者の方々には「事後報告」のような形となり、大変ご迷惑とご心配をおかけしました。今まで、色々と「思い付き」で事にあたることが多い私でしたが、自分の退職も思い付きでしてしまったようなものかも知れません。

最近、日本各地で「医療崩壊」ということが話題となっています。眼科もその大波に飲み込まれるのかも知れません。このような時代にあっては大学の教授には、強靱な精神力と抜群の実力が必要です。その意味では教授を退任して内心ほっとしているのが正直なところです。教授としての失敗談や苦労話は数限りなくありますが、将来「時効」を迎えてから追々お話しできることがあるかも知れません。今はただ、長年私を支えて下さった自治医大眼科や病院のスタッフや患者さん、そして栃木県眼科医会の先生方に深い感謝を申し上げるのみです。栃木県眼科医会の益々のご発展をお祈り申し上げます。

水流忠彦教授　送別の辞

会　長　**宮　下　　浩**

水流教授におかれましては突然退任されるとのことで、そのお話を聞いて耳を疑いました。まさに寝耳に水でした。第43回関東甲信越眼科学会では、座長の労をおとりいただきました。お陰様で関ブロ学会も円滑に開催できました。また、本年の「市民公開講座」ではまた会の司会進行をかねて座長をお願いしたいと考えておりました。

水流先生は、東京大学医学部をご卒業後、眼科教室で研鑽され昭和58年４月から自治医科大学眼科講師として栃木県に赴任されました。

自治医科大学では、清水教授の下、大原助教授、澤講師とともに自治医大眼科教室の黄金時代を築かれました。平成４年６月から東京大学に戻られ角膜移植部助教授として活躍されました。その間、自治医大非常勤講師として、ずっと栃木県との関係を切らさず清水教授退官後、平成10年４月から自治医科大学眼科学教授に就任されました。毎年、春の集談会と栃木県眼科セミナーのお世話をいただいていました。また、お忙しい中、国民健康保険審査委員（学識経験者）を兼任されています。

平成18年11月には、自治医大附属病院移植再生医療センター副センター長に就任され、これからさらにご発展されると思っておりました。突然退任されると伺い、驚きました。

今後は、東京大学で手がけられた屈折矯正手術、エキシマレーザー（レーシック）手術について、さらにご研究を深めてゆきたいとのご希望がおありで、症例の多い品川の方に赴任されると伺いました。

いままで本当にお世話になり、ありがとうございました。今後のご研究が益々発展されますようご祈念申し上げます。

また、これからも何かとご指導をいただくことがあると思います。今後とも、よろしくご指導くださいますようお願い申し上げ、送別の辞とさせていただきます。

自治医科大学水流忠彦教授退任記念祝賀会報告

自治医大眼科学教室　**青　木　真　祐**

去る2008年３月28日、宇都宮グランドホテルにて自治医科大学水流忠彦教授退任祝賀会を執り行わせていただきました。

水流教授は平成10年４月に故清水昊幸教授の後任として自治医大眼科学教室教授に就任されました。以前は東京大学附属病院角膜移植部部長でいらっしゃった先生は自治医大へ赴任後も角膜疾患を専門とし多くの患者様方の治療に従事されました。

退任記念祝賀会は水流教授のご意向もあり当教室員および、自治医科大学眼科学教室同門・同窓の方に声をかけさせていただきお集まりいただきました。水流教授は以前にも当教室でお仕事をされたこともあり、同門、同窓の多くの先生方にもご列席いただくことができました。祝賀会では茨木教授をはじめ、多くの先生方やスタッフからのお言葉をいただきました。さらに手術室看護師スタッフからは録画編集したビデオメッセージを作製してもらい、我々も水流教授に喜んでいただけたかなと思います。

今回水流教授が退任するにあたり、我々はまだまだ何かとお世話になることがあると思います。今後も引き続き、自治医大眼科を含め栃木県眼科医療の発展にお力添えをいただけますようよろしくお願いいたします。今後は品川近視クリニックにて屈折矯正手術に専念されるとのこと。どうかお身体にお気を付けてますますのご活躍をされますよう、ご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

長い間本当にありがとうございました。

平成20年度　日本眼科医会第１回定例代議員会並びに第１回定例総会出席報告

代議員　**原　　裕（大田原市）**

●日　時：平成20年４月５日㈯17時～21時
８日㈫９時30分～14時
14時より総会
●場　所：東京プリンスホテル２階
「サンフラワーホール」
●出席者：原　　裕
●代議員117名中111名出席（本年は各種選挙の年）

代議員会
選挙
⑴社団法人日本眼科医会代議員会議長・副議長選挙
出田秀尚先生（熊本）が議長、入江純二先生（千葉）が副議長に選出。
⑵社団法人日本眼科医会役員選挙
○会長（定員１名）：三宅謙作先生（愛知）
○副会長（定員３名）：吉田博（愛媛）、北原健二（東京）、伊藤信一（青森）の各先生。
○常任理事（定員10名）：高野、植田、福下、杉浦、前田、宇津見、種田、松下、山田、山岸の各先生。
○理事（定員10名）：高村、小沢、近藤、佐野、千原、荒川、平塚、藤堂、宮浦、中村の各先生。
○監事（定員2名）：鬼木、舩橋の各先生。
⑶社団法人日本眼科医会裁定委員選挙
○裁定委員（定員９名）：田中、岩切、齊藤、高橋、大木、原田、梶ヶ谷、丹羽、野中の各先生。
（運営常任委員：委員長　伊佐治尚文先生、副委員長　福田敏雅先生）
（総務常任委員：委員長　馬詰良比古先生、副委員長　皆良田研介先生）
（経理常任委員：委員長　濱崎　陞先生、副委員長　神鳥高世先生）

●三宅会長挨拶
任期満了に伴い定款14条の規定に立候補の選挙を頂き、平成20年度の日眼医を担当することになりまして我々一同大変緊張し責任を痛感し身の引き締まる思いでございます。この執行部は５年目を迎えまして一番のテーマは、日眼医の組織改革でございます。前年度以来、改革の３本柱として１.有用な情報の構築、２.その情報の収集・伝達・管理、３.重要な関連団体である財団法人日本眼科学会との情報の共有・共同作業の３点をあげております。いつも申し上げておりますように、この改革のキーワードは情報であります。具体的には、眼科医療・眼科学の内容を正確に透明性を持って会員あるいは国民にアピールし、眼科学・眼科医療の有用性の理解を通じて公益に寄与すると言い換えることができます。別に計算していたわけではありませんが、折りしも本年度はいわゆる新公益法人制度改革の初年度にあたります。この改革の主旨には小さな政府を目指す改革のひとつであると、民間が担う公益が増大するだろうという流れがございます。公益を目指す非公益法人は当然中立性、透明性、公平性、独立性などを兼備していなくてはならないことが、公益法人制度改革に関わる３つの法律の精神でもあります。我々が進めております日眼医の構造改革とその３本柱も、この新公益法人制度改革の流れに一致しなければなりませんし、事実かなり流れに一致していると思います。日眼医の大きな目的の一つであります会員の擁護、この流れを進めるなかでおのずと方法も実現の姿も見えてくると考えております。以上の事情から、総務部を企画部門と管理部門に分割致しました。企画部門の中心に３本柱の１つである有用な情報の構築を行うため、眼科医療の諸問題を検討するテーマとして、「眼科医療における社会的貢献の評価」という大きな研究が１昨年度より継続しており、本年度は３年計画の最終年にあたる。管理部門の事業の１つとして、やはり３本柱の１つである情報の収集・伝達・管理を行うべく、「情報室」を設立し、当初は本部支部間のデジタル通信として発足していたものを日眼医通信として、より広い支部役員及び一般会員への直接アクセスを想定したものに広げてまいりたい、そういう風に思っております。企画管理の仕事は、高野常任理事とともに新規に総務部に参画しました松下常任理事の共同作業として行われて参ります。経理部の目指す新会計基準は、この新公益法人制度に直結したものであります。関連してこの新公益法人には、公衆衛生活動などで関連業界から寄付を受ける際のメリットが見込まれます。このメリットを狙って多くの非営利法人が新法人獲得に参加することとなります。日眼医にとりましても、この新法人額の獲得は、かなり狭いものになると予想しておかなくてはなりません。学術部では、日眼医と共同作業で行っている総集会プログラミング委員会で日眼医の立場から臨眼日眼医総会プログラムの全体性の確立に努力しております。今日次第にこの両学会の充実が完成してきたようにみえます。また本年から、日医総会への眼科医会からの総会副会長として参加する仕組みが導入されました。第112回の当代の総会には最初ということで私が総会副会長として参加することになっております。また専門医制度委員会では、増加する関連諸問題について日眼医の立場から、いろいろな示唆を抱えているところであります。公衆衛生活動に関係して昨年度から日眼医と共に「日本眼科啓発会議」というものを立ち上げました。その第一次的な目的は、日本医師会、各種学会、行政国民の間で必ずしも眼科医療に対する適正な評価が行われていない場面に頻繁に遭遇することが、この会議を立ち上げたのであります。当面は、眼科社会保険会議をモデルにして三つの分各会議を想定しております。最初の仕事として、昨年、白内障眼内レンズ手術をモデルにしまして眼疾患克服の重要性と、眼科医療の意、社会的貢献を啓発する目的の記者会見を行いました。また本年２月には昨年度末のコンタクトレンズ診療に関する通常の眼科医のイメージを著しく低下させる多くの新聞報道が行われました。これを払拭させるべく記者発表会を行いました。この結果は多くのメディアで紹介されました。眼科医に対する誤解を払拭することに貢献いたしました。この会議の運営にあたっては、関連するメーカーの協力をいかに得ていくかという問題などを、なお解決しなくてはいけない問題が多く残されておりまして当面は、報道しながらすすめていくというスタイルで考えております。社会保険部では、深刻な国家財政難を背景にして、医療保険に関するさまざまな問題に対応すべく、合理性、透明性、戦略性、迅速性、全体性などを兼備した社会保険に対する議論の場が必要となります。ご存じの様に平成16年度から、日本眼科社会保険会議というものを設置したところであります。さて平成20年度診療報酬改定では、コンタクトレンズ検査料、再診料、処置料などプライマリーケアに関係する点数設定の問題、数年に亘る眼科手術の削減に対する対応、OCTなど先進医療に対する評価などの問題について多くの議論をしながら統一した見解をまとめて対応したのであります。得られた結果は会員の評価を待つところであります。この困難な状況では、そこそこの結果を得たのではないかと考えておりますし、これも日本眼科社会保険会議を設立した成果の一つであると考えております。医療対策部では、昨年度提案しましたコンタクトレンズの「グランドビュー」の意義についてさらに理解を深めてまいりたいと思います。会員間でコンタクトレンズ問題の背景にある多くの要素を視野にいれた包括的な検討が出来るという癖をつけて頂きたいと思っております。日眼医は、過去十数年間に渡ってコンタクトレンズ診療の問題点を行政に指摘してまいりました。その中でコンタクトレンズによる眼障害で、不適切な医療費に関する指摘がもっとも力を注いだところであります。この2点に対する行政の対応は、薬事法の改正とコンタクトレンズ診療、診療報酬の包括化、これらの対応は、問題の一面の解決になった面もありますが、新たな多くの問題を生みコンタクトレンズ診療の全体的な解決にはなっておりません。コンタクトレンズ診療を見ずして、全体を見ない議論をしていてもこれから先これが続くばかりです。

私共が、コンタクトレンズ診療のグランドビューを提案した理由は、コンタクトレンズ問題は、眼科医特にＡ会員の立場を中心に考えるのは当然であるにしても、問題が複雑化し、社会問題化しており、背景にある全ての因種を視野に入れて考察しなければ問題の前進に繋がらないというのが、過去の反省でありまして、グランドビュー提案の趣旨でもあります。次の数項目を頭に入れておかなくてはなりません。１.1500万ないし2000万人ともいわれるコンタクトレンズユーザーが存在すること、２.ユーザーの利便性を考慮した対応は必要であること、３.適切な医療費の料と方法、４.コンタクトレンズが眼科における屈折矯正のツールであること、５.関連する法規の遵守、６.眼障害の正確な把握も重要な問題であります。ここで改めて強調させて頂きたいのは、グランドビュー提案の目的は、広い視野でこの問題を考えることでありまして、残念ながらグランドビューによってコンタクトレンズ問題が全体的に一気に解決するものでは、けっしてございません。しかし、同時に個別の問題分析の判断にあたっては、常にこのグランドビューに盛られた内容を視野に入れて問題の具体的解決に進むことを目指すというものであります。広報部、学校保健部、勤務医部などにおいても活発な議論を展開しております。これらにおいても諸改革の流れを留意し、昨年度に引き続き、より一層事業の充実を図ってまいりたいと思います。多事多難な時代であります。今回の事業の遂行にあたっては、代議員諸氏のご助言とご示唆を、そしてご協力を節にお願いしまして今年度の冒頭の挨拶に代えたいと思います。どうもありがとうございました。

議題・議事

第一号議案　平成20年度社団法人日本眼科医会事業計画の件

１．総務部

高野　繁常任理事より報告。◎本年度新設、○力を入れる項目

【総務部　企画】

○１）眼科医療活動の推進

⑴ＷＨＯと連携を保ち、その提唱するＶｉｓｉｏｎ２０２０失明予防事業に協力する。また国際失明予防機構（ＩＡＰＢ），日本失明予防協会、日本アイバンク協会と連携を保ち、失明予防事業に協力する。

⑶国際交流事業への助成を行う。

○２）眼科医療の諸問題の検討

⑴眼科医療研究会議を開催し、眼科医療経済並びに医療情報の分析・検討を行う。

⑶研究班活動として引き続き「眼科医療における社会的貢献度の評価」を行う。

○３）医事紛争の調査と防止対策の検討

○５）男女共同参画への推進

⑵本会会議に出席する女性医師支援の環境整備として、保育料の一部を補助する。

◎６）会員の倫理の検討

倫理に関する検討委員会（仮称）を開催し、本会会員の倫理の検討を行う。

◎７）80周年記念事業について（平成22年）

80周年記念事業実行委員会を立ち上げ、基本的な方向性を検討する。

◎８）公益法人制度改革について

⑴公益法人制度改革に対応する。

⑵新公益法人制度検討委員会を設置する。

【総務部　管理】

○５）諸規定の整備

会務に必要な諸規程の整備を図る。特に会員管理においては保留会員の削減に努める。

◎７）医療情報の管理

収集した医療情報を管理し情報室を運営する。

◎８）会議の運営

⑴総会および代議員会の運営を図る。

⑵常任理事会および理事会の運営を図る。

⑶その他の会議（支部長会議、監事会、顧問会、会長・副会長会議等）の運営を図る。

２．経理部

○１）経理の合理的運用

３．公衆衛生部

○１）眼科健診事業の推進

⑴特定健診における眼科健診を推進する。

⑶眼科医過疎地域に対する健診を推進する。

○２）眼科公衆衛生知識の啓発

⑴国民への眼科公衆衛生知識を啓発し、日眼と共同で行う日本眼科啓発会議の充実を図る。

⑵「目の愛護デー」行事を推進し、国民に対し啓発活動を行う。

⑶「目の健康講座」をブロックごとに開催し、国民の目の健康対策に努める。

⑷会員が公衆衛生活動に使用する啓発資料につき検討する。

⑹「糖尿病眼手帳」、「アトピー眼手帳」、「緑内障手帳」等各種手帳の普及に努める。

⑻「目の110番」事業を推進する。

○３）障害者対策

○９）公衆衛生委員会の開催

○10）身障害認定基準に関する委員会の開催

４．広報部

○１）広報活動の実施

⑴記者発表会を開催する。

⑷日眼医通信を運用する。

⑸マスメディアに随時対応する。

○２）「日本の眼科」の発行

５．学校保健部

○１）関連団体との連携強化

文部科学省、日本学校保健会および社団法人日本医師会（以下、日医）等の学校保健事業に協力し、各団体が主催する大会（全国学校保健・学校医大会・日本臨床眼科学会・指定都市学校保健協議会等）や、各種委員会などに積極的に参加することにより、眼科医の立場から学校保健の推進に協力する。また、社会における色のバリアフリーについて諸団体と連携を図る。

○２）学校保健の知識の普及と現状の把握

⑶公衆衛生部と連携をはかり、学校、社会における色のバリアフリーを啓発する。

◎⑷就学時健診や幼稚園での眼科学校保健の実態調査に着手し、今後の対応を図る。

６．学術部

○１）生涯教育事業の実施

○２）日眼総集会プログラム委員会への参画

○５）眼科コメディカル教育の推進および関連事業の検討、実施

⑴日本視能訓練士協会との交流を盛んにし、共通の問題を討議する。

⑵視能訓練士の教育に協力し、雇用のための情報を提供する。

⑹眼科コメディカル教育を行い、試験を実施する。

○８）卒後研修システムへの対応

日眼専門医制度委員会眼科研修プログラム承認審査委員会に参画し、卒後研修システムづくりに積極的に取り組む。

７．社会保険部

○１）関連団体との連携緊密化

厚生労働省、日医、日眼、外科系学会社会保険委員会（外保連）、その他関係方面との連携をより緊密化する。

○２）日本眼科社会保険会議の開催

⑴日眼と協同で、日本眼科社会保険会議などを開催し、眼科の診療報酬が適正に設定されるよう検討する。

⑵眼科に関する診療報酬の問題について意思統一と対外的窓口の一本化を図る。

○５）眼科診療実態調査の実施

○７）適正な眼科保険医療の研究、検討と会員への情報提供

⑵眼科有床診療所検討委員会を開催し、現状における問題点を検討する。

◎８）後期高齢者医療への対応

８．医療対策部

○１）医療問題適正化対策

⑵社会的諸規範や医療に対する社会の要望について認識を深め、問題点の把握とその改善に努力する。特に、コンタクトレンズの医学的知識の普及・啓発と適正なコンタクトレンズ診療の確立に更に努力する。今後のコンタクトレンズ問題と包括的に検討するためのグランドビューを作成する。

⑶各種「コンタクトレンズによる眼障害アンケート調査」を実施し、集計・分析する。

○３）眼科医療関連業界との協調
⑵日本コンタクトレンズ協議会・眼科用剤協議会・眼科医療機器協議会を関係団体と協力し運営する。
○５）改正薬事法への対応
医療機器・販売業等の管理者に対する継続的研修を実施する。

９．勤務医部
○１）勤務医会員の抱える諸問題の検討
○３）「日本の眼科」の「勤務医の貢」の企画
○４）座談会等の企画運営
○７）全国勤務医連絡協議会の開催
◎９）新眼科医数の動向の調査と検討
医師臨床研修制度や眼科専門医制度の変更のもと、眼科を選択する医師数の減少が懸念される。各支部の協力のもと、新眼科医数の実数調査を行い、実態の把握に努める。

第二号議案　平成20年度社団法人日本眼科医会予算の件
福下公子担当常任理事が報告。原案通り可決。

第三号議案　平成20年度社団法人日本眼科医会会費賦課徴収の件
福下公子担当常任理事より。原案を可決。
Ａ会員　年額　45,000円
Ｂ会員　年額　15,000円
Ｃ会員　年額　 7,000円

総会
総会議長三宅議長より
代議員115名、役員26名、委任状提出3,658名、出席会員3,799名で、定款30条より63,501名の1/5以上により成立。代議員会の議案（第一号～第五号議案）について全ての議案が承認された。

日眼医代議員会総務経理合同常任委員会報告

代議員　宮　下　　浩（宇都宮市）

●日　時　平成20年１月20日
●場　所　東京プリンスホテル
●議　題
１．平成20年度事業計画（案）について
２．平成20年度予算（案）について
３．その他

●出席者　（下線は欠席者）

総　務：	竹　田　　眞＊	（北海道）
	松　戸　武　夫	（秋　田）
	宮　下　　浩	（栃　木）
	北　原　　博	（長　野）
	馬　詰　良比古＊＊	（東　京）
	島　崎　哲　雄	（東　京）
	安　間　哲　史	（愛　知）
	丹　羽　子　郎	（岐　阜）
	岡　田　日出男	（大　阪）
	富　森　征一郎	（兵　庫）
	清　水　正　紀	（島　根）
	山　根　伸　太	（徳　島）
	出　田　秀　尚	（熊　本）
	阿　部　文　英	（大　分）
経　理：	吉　田　　篤	（北海道）
	星　　兵　仁＊＊	（福　島）
	金　子　　襄	（埼　玉）
	白　川　慎　彌	（神奈川）
	濱　崎　　陞	（東　京）
	熊　谷　みどり	（東　京）
	石　川　靖　彦	（静　岡）
	中　川　寛　忠	（石　川）
	高　橋　義　公	（京　都）
	藤　堂　勝　巳	（兵　庫）
	神　鳥　高　世	（鳥　取）
	岡　部　史　郎	（岡　山）
	皆良田　研　介	（福　岡）

	松　永　伸　彦	（長　崎）
	（＊＊委員長、＊副委員長）	
代議員会：	議　長　関　　公	
	副議長　有　本　秀　樹	（東　京）
執 行 部：	会　長　三　宅　謙　作	
	副会長　伊　藤　信　一	
	北　原　健　二	
	吉　田　　博	
常任理事：	高　野　　繁	
	福　下　公　子	
	種　田　芳　郎	
オブザーバー：	会計顧問　住　田　光　生	

関議長から今期限りで代議員を辞めるとの挨拶があった。

三宅会長挨拶：委員会の前に、診療報酬改定のupdateについて経過報告します。厚労省の医療課は、休みに入る12月29日に突然眼処置について引き下げると言ってきた。正月２日までに回答をだせとのことで、眼科の基本であるprimary careの大事な治療なので一切認めないと返答した。ＣＬ問題とダブル、トリプルのダメージを受ける。どうしても他科が認めたので認めろと言うのでステロイド、抗生剤の治療について除外項目を設けろと言った。しかし他科で除外項目なしで認めているので一般処置の除外項目は無理である。その代わり112点ＣＬ１相当数を引き上げ、基本的な手技の細隙灯顕微鏡検査の点数を引き上げるので承知して欲しいと言われて苦渋の選択をした。80～85億円の減点をＣＬ１と細隙灯の引き上げで見合うように、相手の厚労省を信用して考えた上で承知をした。またＯＣＴを社保に点数化する。現在はここまでで２月中旬の中医協で決定される。難交渉だった。

医療課長と話せる道ができた。現在までの課長補佐が、全く話をを聞かないので話し相手から、山岸先生が動いて外させた。日眼とタイアップして社会保険会議で検討事項を厚労省と交渉している。伊藤先生に日医から働きかけて貰って、鈴木充氏に千葉の佐野先生のところでＣＬ診療の実際を見て貰って112点でできるわけがないと言うことで納得して貰った。

日眼医の組織改革を行っている。総務を企画部と管理部にわけた。有用な情報の構築のため山田、平塚とﾒﾙﾎﾞﾙﾝ大学で研究して貰っている。大橋、植田先生には眼科のimage upをして貰う。CL問題は社保でなぜCLの診療費を払わないといけないかとの立場と医療問題についてのグランドビューを作成し舵取りを「執行部が先走らないよう、会員からの要望で動くことを基本とする」マスコミの発表について「CLの自由診療化も否定できない。執行部もそのことは考えておく。関東ブロックから意見がでたのはすばらしい。大きな視点で広い視野で見ないといけない。これが大きな柱になる。

議事：馬詰総務常任委員長と星経理常任委員長が司会進行して。議事録署名人も双方の委員会から１名づつとし、総務から阿部委員、経理から熊谷委員を指名した。

総務部

総務を企画部と管理部に分けた。

会計基準の明確化のためにも分かりやすく分けた。

５）男女共同参画への推進

⑵日本眼科胃会会議に出席する女性医師支援の環境整備として保育料の一部を補助する。（要望があった）

６）会員の倫理の検討（新規）

倫理に関する検討委員会（仮称）を開催し、本会会員の倫理の検討を行う。(除名を含めて検討する）

８）80周年記念事業について（21年度に実行委員会を立ち上げるために、20年度に検討する）

経理部

２）公益法人会計基準の改正に対応：４月に改正することに関連して。

公衆衛生部

２）眼科公衆衛生知識の啓発

⑴国民への眼科公衆衛生知識を啓発し、日眼と共同で行う日本眼科啓発会議の充実を図る。

⑵「目の愛護デー」行事を推進し、国民に対し啓発活動を行う。

⑶「目の健康講座」をブロックごとに開催し、国民の目の健康対策に努める。

⑸「糖尿病眼手帳」（サンワ化学）「アトピー眼手帳」、「緑内障手帳」（参天）の普及に努める。

⑻「目の110番」事業を推進する。

10）身体障害認定基準に関する委員会の開催

10年前に基準ができたが眼科領域について日眼医独自で身体障害認定に係わる諸問題を検討する。

広報部

１）広報活動の実施

⑴記者発表会を開催する：今年は「ドライアイ関連」

⑶ホームページに情報を提供する。

⑷日眼医通信を運用する。：医療情報の管理に力を入れる。

学校保健部

１）関連団体との連携強化：社会における色のバリアフリーについて諸団体と連携をはかる。

２）学校保健の知識の普及と現状の把握

⑷就学時検診や幼稚園での眼科学校保健の実態調査に着手し、今後の対応を図る。

４）全国眼科学校医連絡協議会の開催

学術部

１）生涯教育事業の実施

２）日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画

日眼総会と臨眼に積極的に参画。

日眼総会の教育セミナー、日本臨床眼科学会のシンポジウム、イブニングセミナーに関与し。これから、臨眼だけでなく、日眼総会でも支部長が副会長を担当する事になる。

８）卒後研修システムへの対応

日眼専門医制度委員会眼科研修プログラム承認審査委員会に参画し、卒後研修システムづくりに積極的に取り組む。

社会保険部

１）関連団体と連携緊密化：日医、日眼、外保連、その他関係方面との連携をより緊密化する。

２）日本眼科社会保険会議の開催

５）眼科診療実態調査の実施：１年置きに行う。

６）眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討

８）後期高齢者医療への対応（新規）

医療対策部

１）医療問題適正化対策

⑵社会的諸規範や医療に対する社会の要望について認識を深め、問題点の把握とその改善に努力する。

特に、コンタクトレンズの医学的知識の普及・啓発と適正なコンタクトレンズ診療の確立に更に努力する。今後のコンタクトレンズ問題を包括的に検討するためのグランドビューを作成する。

勤務医部

７）全国勤務医連絡協議会の開催

９）新眼科医数の動向の調査と検討

経理常任委員会

平成20年度収支予算について

星経理常任委員長の司会で福下常任理事が資料の説明を行った。平成20年度予算は、新しく公益法人として認定を受けるべく予算配分をした。

生涯教育受講料が445人と少なくなった。眼科コメディカル試験収入は、受験料と教材費を減額したので、340万円の減収になった。

東京都在住の日眼医の委員会出席者の旅費を1,000円減らす。

事業活動収支の部

事業活動収入：	443,300,000
事業活動支出：	493,732,000
（事業費支出322,734,000：管理費支出146,098,000他）	
事業活動収支差額	△45,932,000
会費収入：	355,200,000
Ａ会員　5,530人＊45,000	
Ｂ会員　6,810人＊15,000	
Ｃ会員　600＊7,000	

特別会計繰入支出

名簿特別会計繰入支出：	7,400,000
退職金積立特別会計繰入支出：	14,000,000
特別会計繰入支出：	3,500,000（１名退職）

投資活動収支の部

投資活動収入：	0
投資活動支出：	500,000

予備費支出の部

予備費支出：	5,000,000
当期収支差額：	△ 51,432,000
前 期 繰 越 金：	248,848,000
次期繰越金収支差額：	197,416,000

原案通り承認された。

関ブロ連絡協議会出席報告
（平成19年度第２回）

代議員　**原　　裕（大田原市）**

- **日　時：平成20年３月５日㈯　13時～15時**
- **場　所：ホテルキャメロットジャパン横浜**
- **出　席：支部長会議には、宮下会長、連絡協議会には、宮下会長、原（裕）副会長、柏瀬関ブロ顧問、早津関ブロ監事・顧問が出席。**

１）平成20年度事業計画、予算案を承認

２）日眼医への関ブロ推薦人事について（敬称略）

①役員（常任理事、理事）
高野（神奈川）、種田（神奈川）、宇津見（神奈川）、佐野（千葉）、小澤（茨城）

②代議員会議長、副議長
入江（千葉）

③代議員会常任委員
運営：伊佐治（千葉）　藤井（新潟）
総務：原（裕）（栃木）　北原（長野）
経理：八木橋（埼玉）　白川（神奈川）

④各種委員会委員
公衆衛生：山西（山梨）　高相（千葉）
社会保険：若山（埼玉）　大関（神奈川）
医療対策：武田（新潟）　高橋（神奈川）
勤務医：小島（埼玉）　鎌田（神奈川）
有床診療所：三宅（神奈川）

⑤裁定委員
野中（長野）

３）日眼医定例代議員会ブロック代表質問について
３月14日㈮までに連絡する。

４）日眼医会長選挙について
３月21日〆切り。現在、三宅謙作会長が立候補している。

５）各県より提案事項

神奈川：提出議題
・日眼医各種委員会報告について
・色覚バリアフリーについて
・虐待防止について
・CL処方箋について

千葉県：提出議題
・日眼医代議員会代表質問内容の事前すりあわせについて
・日眼医主要委員会について
医療対策委員会と公衆衛生委員会は全国会議がないので、下記事項が必要なのではないか。
・開催前議題提出を各支部への問い合せ
・各支部への委員会報告

栃木県：提出議題
・日眼医代議員会総務常任委員の交代の件について（宮下→原（裕））
・日眼医議長　関　公　先生退任の後任について

新潟県：提出議題
・特定検診、特定保健指導の実施について
・点眼薬1回処方量に係る審査状況（情報交換）
・日眼医への関ブロ「申し入れ書」への反応

長野県：提出議題
・日眼医代議員会について

６）各県より報告事項

栃木県：報告事項
・第43回関東甲信越眼科学会開催報告
・平成20年度「目の健康講座」開催準備状況報告

新潟県：報告事項
・新潟県中越沖地震に係る報告とご挨拶

７）日眼医報告（高野先生）
関ブロ会報37号に掲載予定。

８）日眼医代議員会総務・経理合同常任委員会報告（北原先生、金子先生）

９）関ブロ会報編集委員会報告（神奈川県　津田先生）

10）第44回関東甲信越眼科学会について（山梨県）

11）第45回関東甲信越眼科学会について（新潟県）

12）次回開催日時、場所
平成20年５月31日㈯17:00～18:30甲府市　湯村温泉　常磐ホテル

三和化学研究所の眼科疾患用製剤ラインナップ

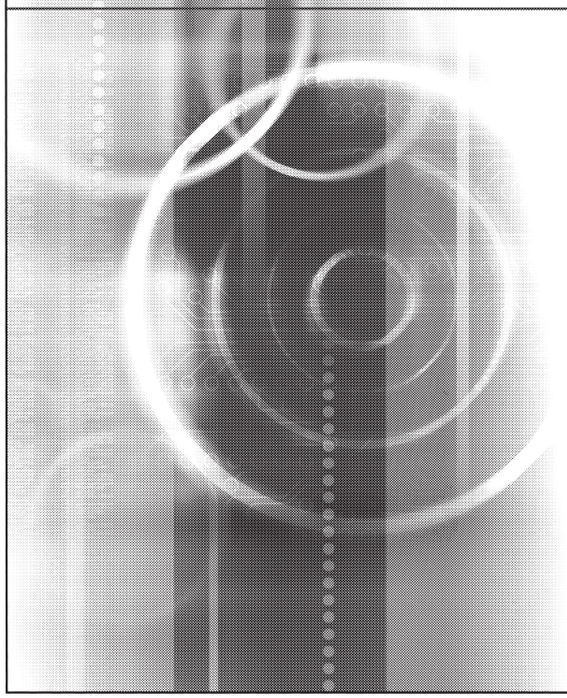

循環障害改善剤
カルナクリン®錠25 錠50 カプセル25
（カリジノゲナーゼ製剤）
●指定医薬品
CARNACULIN®
薬価基準収載

炭酸脱水酵素抑制剤
ダイアモックス®末
日本薬局方 アセタゾラミド
●処方せん医薬品 注）
DIAMOX®
薬価基準収載

炭酸脱水酵素抑制剤
ダイアモックス®錠250mg
（アセタゾラミド錠）
●処方せん医薬品 注）
DIAMOX®250
薬価基準収載

炭酸脱水酵素抑制剤
ダイアモックス®注射用500mg
（アセタゾラミドナトリウム注射剤）
●処方せん医薬品 注）
DIAMOX® PARENTERAL 500
薬価基準収載

注）注意－医師等の処方せんにより使用すること

●効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につきましては製品添付文書をご参照ください。

製造販売元
株式会社 三和化学研究所
名古屋市東区東外堀町35番地 〒461-8631
●ホームページ http://www.skk-net.com/
SKK

資料請求先・問い合わせ先
コンタクトセンター
0120-19-8130
受付時間：月～金 9:00～17:00（祝日は除く）

2007年４月改訂

関ブロ連絡協議会出席報告
（平成20年度第１回）

顧　問　**柏　瀬　宗　弘（足利市）**

●日　時：平成20年５月31日㈯ 16時～18時30分
●場　所：甲府市常磐常盤ホテル

１．開会の辞
　山梨県眼科医会　会長　佐々木隆弥
２．挨拶
　関ブロ世話人　秋元　清一
３．議題
　１）世話人より提案・協議事項
　⑴平成19年度事業報告について
　　三宅代議員より昨年の事業報告があった。
　⑵平成19年度決算について　秋元世話人指名
　　会費収入について日眼医のＡ会員と関ブロで80才以上の先生は会費免除になっているので同じＡ会員としてその差が出てくると云う。
　監査報告：早津関ブロ監事より適正であるとの報告があった。

　２）第45回関東甲信越眼科学会について
　　新潟県眼科医会会長　藤井　青
　日　時　平成21年６月13日㈯、14日㈰
　場　所　新潟市　万代シルバーホテル
　主　催　新潟県眼科医会

　３）各県からの提案・報告事項
　⑴神奈川県：ＣＬ処方箋発行に関する意見の集約について
　　各県の意見を聞いたが信頼出来る受け皿が不明、医師として患者の目を守ると云う点から現状においては発行すべきでないし、意見の集約は出来ない。

　⑵栃木県
　①特定健診の眼底検査への眼科医会としての対応について
　②後期高齢者医療による医療機関間の主従の階級制度や患者さんのフリーアクセス妨害に反対して眼科の立場を医師会と厚労省に強く訴えるべきと考えるが日眼医の対応について
①②について各県の意見が出されたが日眼医から日医更に厚労省へと要望を出してもらい、一方、地区医師会を仲介、又は個人的取引等、色々な方法を模索する。

　⑶眼科救急医療（夜間、休日）の各県の状況について　山梨県
　　山梨県では平成17年９月より大学での対応が困難になり、休日に各地区では内科系、外科系の枠内で眼科医が救急当番、甲府地区では午後７時～10時、13名の医師が交代でオンコール対応、以後は山梨大学で。
　　昨年１年間で約400件の事例があり、300件がオンコールで残りの100件が山梨大で受診したと云う。
　　各県の対応を聞いたが、大体同じ様な傾向の様だった。

　⑷新潟県第39回全国学校保健・学校医大会
　H20年11月８日㈯行われる。

　４）日眼医報告　高野常任理事
　①４月５日　日眼医役員選挙の結果報告
　②シード虹彩付ＣＬの問題
　　患者より新聞への投書があり、更に直訴により解決した。
　③アダプチノール　不足問題
　　９月以降に改善されるだろう。
　④学校保険
　　プール後の洗眼…積極的には勧めない、洗眼…角膜涙液層の破壊、一方プールの汚染（尿、糞便等）洗い流す

　５）平成20年度第２回関東甲信越地区眼科医会連合会連絡協議会日程
　日　時　平成21年３月１日㈰13時～15時
　場　所　横浜市　ホテルキャメロットジャパン

BANYU
A subsidiary of Merck&Co., Inc., Whitehouse Station, N.J., U.S.A.

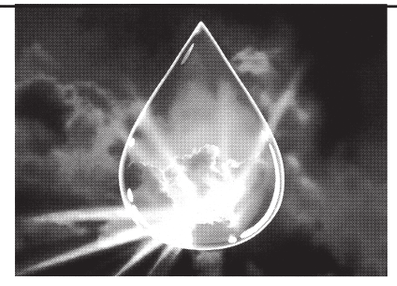

TRUSOPT®
点眼用炭酸脱水酵素阻害剤 〈薬価基準収載〉
トルソプト® 点眼液 0.5%・1%
緑内障・高眼圧症治療剤 〔塩酸ドルゾラミド点眼液〕
指定医薬品，処方せん医薬品：注意－医師等の処方せんにより使用すること
【禁忌】、【効能・効果】、【用法・用量】、【使用上の注意】等詳細については、製品添付文書をご参照ください。
製造販売元［資料請求先］
万有製薬株式会社
〒102-8667 東京都千代田区九段北1-13-12 北の丸スクエア
ホームページ http://www.banyu.co.jp/
Registered trademark of Merck & Co., Inc., Whitehouse Station, N.J., U.S.A.
2007年11月作成
11-12 TRU-07-J-A14-J

平成20年度栃眼医総会開催報告

副会長・総務担当理事　**原　　裕（大田原市）**

平成20年度栃眼医総会は、４月13日㈰自治医大研修センターにて、例年通り第55回栃木県眼科集談会と同日、集談会一般講演終了後、開催されました。原（裕）の司会で開会、出席者87名、委任状22名計109名（会員数160名、過半数80名）で総会は成立、議事に入りました。

１．会長挨拶（宮下浩会長）

これから総会を始めたいと思います。本日は協議の問題がございますし、保険改正で時間を十分に取って頂きたいと言う事で、早く始めて十分審議して頂きたいと思います。

昨年度19年度に関しましては、皆様の御協力を頂きまして、近年に一回の関東甲信越眼科学会を成功させる事ができまして、本当に心から御礼を申し上げます。有難う御座いました。

20年度に於きましては,『目の健康講座』ということで、信任を300人以上集めて、講演会をやるという日本眼科医会の行事がございますので、是非ご協力頂きたいと思います。

一次救急の問題と保険診療の問題と特定検診の問題など、眼科医の立場の問題について、ご協議を頂きたいと思います。

事業の計画と、会計についても宜しくお願い申し上げます。

本日は宜しくお願い申し上げます。

２．報　告

⑴平成19年度栃木県眼科医会会務報告　原(裕)総務担当理事が行なった。　（内容は、別掲）

⑵平成19年度栃木県眼科医会会計報告（アイバンク募金集計報告も含めて）木村経理担当理事が行なった。　（内容は、別掲）

⑶平成20年度第１回日眼医定例代議員会出席報告　原（裕）代議員が行なった。

（内容は、本号に別掲）

３．協　議

⑴平成20年度栃木県眼科医会事業計画の件　原（裕）総務担当理事が原案説明、承認された。（内容は、別掲）

⑵平成20年度栃木県眼科医会予算の件　木村経理担当理事が原案説明、承認された。（内容は、別掲）

⑶新年度栃木県眼科医会理事交代の件　原（裕）副会長総務担当が説明、報告。

４．健保研究会（新点数説明会）

保険担当理事、社保・国保審査委員より、事前の質問に対しての説明があった。

５．閉会挨拶

平成19年度栃木県眼科医会会務報告

●平成20年４月15日㈰
●栃木県眼科医会総会

１．総務関係

⑴会員数（H20．３．31現在）

Ａ会員65名、Ｂ会員77名、Ｃ会員11名、Ｍ会員７名、合計160名

（うち、「準」会員２名）

⑵会員の異動

入会者：４名

Ｃ　大河原　百合子（自治医大）
Ｃ　中　村　恭　子（獨協医大）
Ｃ　宮　下　博　行（獨協医大）
Ｃ　斎　藤　文　信（獨協医大）

転入者：５名

Ｂ　杉　　紀　人（自治医大）　埼玉より
Ｂ　杉　　恵　子（自治医大）　秋田より
Ｂ　田　中　かつみ（宇都宮市浜田眼科）　東京より
Ｂ　茂　田　真　里（宇都宮市フェアリーベルメディカル）　東京より
〒329－1105　宇都宮市中岡本町2389－１　TEL：028－671－8622
Ｂ　太　田　博　仁（足利日赤病院）　神奈川より

転出者：６名

Ｂ　高　橋　篤　子（獨協医大）　山形へ（旧姓山田）
Ｂ→Ａ　井　廻　万　里（宇都宮市金子眼科）　神奈川へ
Ｂ　橋　本　加　奈（自治医大）　埼玉へ
Ｂ　陳　　介　任（ＮＨＯ栃木病院）　熊本へ
Ｂ→Ａ　岩　田　裕　子（獨協医大）　群馬へ
Ｂ　島　　一　郎（日光市阿久津医院）　東京へ

異動者：

①勤務先・会員種別変更

Ｂ→Ａ　枝　　美奈子（獨協医大）
鹿沼市に「細川内科外科眼科」新規開業
〒322－0029　鹿沼市茂呂2266－３　TEL：0289－60－1600

Ｂ→Ａ　猪　木　多永子（自治医大）
真岡市に「いのき眼科クリニック」新規開業
〒321－4335　真岡市下高間木１－13－10　TEL：0285－83－0007

②勤務先移転

Ｂ　橋　本　尚　子（自治医大）　宇都宮市原眼科病院へ

③勤務先住所変更

Ａ　吉　沢　　徹（鹿沼市　吉沢眼科）
〒322－0036　鹿沼市下田町２－1400－１　TEL：0289－62－3322

B　吉　沢　浩　子（鹿沼市　吉沢眼科）
B　吉　沢　京　子（鹿沼市　吉沢眼科）

④自宅住所変更

A　高　橋　雄　二（高根沢町　たかはし眼科）
A　鈴　木　　光（小山市　鈴木眼科）
C　石　崎　こずえ（自治医大）
MB　吉　沢　京　子（鹿沼市　吉沢眼科）
B　西　村　　僚（佐野厚生総合病院）

⑤会員種別変更

B→MB　吉　沢　京　子（鹿沼市　吉沢眼科）
C→B　新　井　郁　代（獨協医大）
C→B　青　木　由　紀（自治医大）
C→B　西　村　　僚（佐野厚生総合病院）

⑶定例総会開催（１回）H19. ４. 15㈰　於：自治医大

⑷理事会開催（６回）

第１回　H19. ５. 16㈬　於：宇都宮市医師会館
第２回　H19. ７. 18㈬　〃
第３回　H19. ９. 19㈬　〃
第４回　H19. 11. 21㈬　〃
第５回　H20. １. 30㈬　〃
第６回　H20. ３. 19㈬　〃

⑸中央及び関ブロ諸会儀に出席

H19. ４. ７㈯　平成19年度第１回日眼医定例代議員会、定例総会（東京）宮下
H19. ４. ８㈰　〃
H19. ６. 23㈯　平成19年度第２回日眼医定例飛議員会、定例総会（東京）宮下
H19. ６. 24㈰　〃
H19. ９. ２㈰　日眼医全国支部長会議（東京）宮下
H20. １. 20㈰　日眼医代議員会総務経理合同常任委員会（東京）宮下
H19. ６. 30㈯　平成19年度第１回関ブロ支部長会議、関ブロ連絡協議会開催
（宇都宮）宮下、早津、柏瀬、稲葉、原（裕）、旭
H20. ３. ２㈰　平成19年度第２回関ブロ支部長会議、関ブロ連絡協議会
（横　浜）宮下、早津、柏瀬、原（裕）

⑹第43回関東甲信越眼科学会（栃木）準備委員会開催

（第９回）H19. ４. 18㈬　宇都宮市医師会館
（第10回）H19. ６. 20㈬　ホテルニューイタヤ

⑺第43回関東甲信越眼科学会（栃木）開催

H19. ６. 30㈯、７. １㈰　ホテルニューイタヤ

⑻総務部会開催（H19. 12. 19㈬　宇都宮市医師会館）

宮下、原（裕）、旭、木村、吉沢、福島　出席

⑼茨木信博自治医大眼科主任教授就任祝賀会（H19. １. 14㈯　宇都宮グランドホテル）

⑽栃眼医事務局秘書

野尻正枝採用、勤務開始（H19. ７. ２㈪より毎週月、金　10：00～13：00）

⑾栃眼医事務局移転　早津眼科医院内より宮下眼科医院内へ

新事務局　住　所：〒321－0963　宇都宮市南大通り１－２－４　宮下眼科医院内
ＴＥＬ：028－611－1573（栃眼医専用）
ＦＡＸ：028－611－1574（　〃　）

２．経理関係

⑴栃木県アイバンクの献眼運動協力募金
⑵会費の銀行口座よりの自動引落し方式の推進

３．学術関係

⑴栃木県眼科集談会

第53回　H19. ４. 15㈰　於＝自治医大　出席者102名（うち95名会員）
一般講演：８題
特別講演：東北大学　西田幸二教授
演題：「角膜手術の進歩」
第54回　H19. 11. ９㈮　於：宇都宮市医師会館　出席者86名
一般講演：６題
シンポジウム
「レーザー虹彩切開後の水庖性角膜症」
オーガナイザー　千葉圭三（獨協医大）
演題１　眼内酸化ストレス　高山　良（獨協医大）
演題２　組織学的検討　大沼恵理（獨協医大）
演題３　角膜内皮移植　妹尾　正（獨協医大）

⑵栃木県眼科医会研究会

第37回　H19. ７. 13㈮　於：宇都宮グランドホテル、日本アルコンと共催　出席者50名
１．講師　山上聡准教授（東京大学角膜組織再生医療講座）
演題　「角膜の再生医療と展望」
２．講師　西田輝夫教授（山口大学眼科）
演題　「角膜上皮欠損と角膜潰瘍：治療の標的は？」
第38回　H20. １. 18㈮　於：宇都宮グランドホテル、わかもと製薬と共催　出席者68名
１．講師　鈴木康之教授（帝京大学医学部眼科学講座）
演題　「緑内障治療方法の決定」
２．講師　大野重昭教授
（北海道大学大学院医学研究科病態制御学専攻感覚器病学講座眼科学分野）
演題　「炎症性外眼部疾患の診断と治療」

⑶獨協医大眼科栃眼医合同講演会

第30回H19. ８. ３㈮　於：獨協医大　出席者65名
１．春木宏介先生（獨協医大越谷病院臨床検査部）
「院内感染を考える：院内感染対策と眼科領域の特殊事情」
２．水沼太郎先生（三宅坂総合法律事務所）
「眼科領域での医事紛争の実情に学ぶ」

⑷第43回関東甲信越眼科学会（ブロック講習会）開催

H19. ７. １㈰　ホテルニューイタヤ　147名出席
１）獨協医大　妹尾　正　教授　「角膜移植の進歩」

２）自治医大　　茨木　信博　教授　　「白内障手術の基本手技」
３）日本眼科医会　伊藤　信一　副会長　「眼科の保険診療について」

⑸栃木眼科セミナー

第15回　H19．９．21㈮　於：ホテル東日本宇都宮、自治医大、興和創薬共催、当会後援
１．堀　秀行先生（自治医大眼科）
「自治医大に於けるPDTの実際～鑑別を要する疾患と、視力改善・悪化例の検討～」
２．新家　眞教授（東京大学大学院医学系研究科外科学専攻眼科学講座）
「緑内障の手術的治療について」

⑹下野眼科談話会

第18回H20．３．21㈮　於：小山グランドホテル
一般講演　４・５題
特別講演　無我　俊克　講師（東大眼科）
「ベーチェット病の新しい治療法」

⑺栃木内科眼科関連疾患懇話会

H19．10．25㈭　宇都宮東武ホテルグランデ
テーマ：内科眼科連携と糖尿病網膜症
１）眼科からのアプローチ
獨協医大眼科　　菊池通晴　先生「内科疾患と眼科診療の関わり方」
２）内科からのアプローチ
グリーンクリニック　黒田久元　先生「眼科治療と血糖コントロール」

⑻栃木県総合医学会開催打合せ会（H19．６．８㈭　県医師会）　宮下　出席

⑼第19回日眼専門医認定試験合格者（当県分７名）
青木由紀、竹澤美貴子（自治医大）。後藤憲仁、澤野宗顕、松本佳浩（獨協医大）、
島一郎（日光市阿久津医院）、西村僚（佐野厚生総合病院）

４．コメディカル関係

⑴第29回眼科コメディカル講習会、試験

講習会は関東各県共同主催（於：帝京大）で実施され、当県より17名が受講した。
試験はH19．５．19㈯、15名受験。

⑵第30回眼科コメディカル講習会（帝京大）　受講者25名

⑶題43回関東甲信越眼科学会医療従事者講習会開催

H19．７．１㈰　ホテルニューイタヤ　295名出席
１）獨協医大　松島博之　准教授「白内障手術と眼内レンズの最新情報」
２）リスクマネージメントギャラリー安川聡代表「なぜ重要なのか、患者満足という視点」
３）緑内障フレンドネットワーク　柿澤映子代表（代理　野田事務局長）「視野を失って」

５．保険関係

⑴中央及び関ブロの会議に出席

H19．６．30㈯　関ブロ健康保険委員会開催（宇都宮）司会：吉沢、
出席：千葉、小暮、城山、水流、原（正）、
オブザーバー：斎藤（武）、永田、亀掛川
H19．５．27㈰　日眼医全国審査委員連絡協議会（東京）千葉
H19．10．28㈰　日眼医各支部健保担当理事連絡会（東京）吉沢（徹）

⑵健保研究会

H19．４．15㈰　栃眼医総会と同時開催
H19．11．９㈮　集談会後開催

⑶栃木県社保国保審査委員（眼科）連絡会

H19．６．７㈰　宇都宮市医師会館
千葉、小暮（正）、城山、水流、原（正）、斎藤、吉沢（徹）、井岡出席
H19．11．１㈪　宇都宮市医師会館
千葉、小暮（正）、城山、水流、原（正）、吉沢（徹）、井岡出席

⑷栃木県眼科審査委員候補者推薦委員会　H19．11．28㈬　宇都宮市医師会館
宮下、原（裕）、木村、吉沢、小暮、水流、城山出席

⑸社保審査委員交代（H19．６より）
斎藤武久　→　城山力一

⑹国保審査委員交代（H20．２より）
原　　正　→　阿久津　行永

６．広報関係

⑴栃木県眼科医会報（第38号）発行（平成19年７月）
栃木県眼科医会報（第39号）発行（平成19年12月）

⑵理事会だより（６回）発行

⑶関ブロ会報編集会議　H20．２．３㈰　横浜　城山出席

⑷関ブロ会報に「会長のことば」「支部だより」「関ブロ学会報告、印象記など」投稿

７．学校保険関係

⑴中央の会議に出席

日眼医全国眼科学校医連絡協議会　H19．７．29㈰　（東京）　苗加出席

⑵栃医学校保健部会理事会　（第１回）H19．４．26㈭　県医師会・苗加出席
（第２回）H19．６．17㈰　護国会館、苗加出席
（第３回）H19．10．25㈭　護国会館、苗加出席

８．公衆衛生関係

⑴栃眼医公衆衛生部会開催　H19．７．19㈬　理事会終了後
宮下、斎藤（武）、福島、原（裕）、（参天）大上、（千寿）森下

⑵目の愛護デー行事会場下見および打合せ会

H19．８．４㈯　宇都宮市保健センター
宮下、原（裕）、旭、福島、高橋（雄）、（参天）大上、（千寿）森下

⑶目の愛護デー行事開催　H19．９．30㈰　於：宇都宮市保健センター
①記念行事
「目の健康相談」「目の健康講座」実施
相談会に93名、目の健康講座に21名　来場
健康相談　10時～13時
相談医：石崎（こ）、枝、早坂（依）、松原、原（裕）、旭
健康講座　13時30分～15時
講師：自治医大　牧野伸二講師
演題「斜視と弱視の話―お子さんの目について気になることはありませんか―」
参加役員：宮下、原（裕）、旭、福島、高橋（雄）、宮沢、斎藤（武）

②広報活動
・ポスター、ちらし配布
・下野新聞に寄稿　９月29日㈯　福島理事
・新聞意見広告　下野、朝日各紙
・栃医新聞に「目の愛護デー記念行事」の案内を掲載

⑷日本網膜色素変性症協会JRPS栃木支部医学講話
⑴H19．10．21㈰　於：井の頭公園チャットパレス（真岡市）　講師：宮沢

⑸献眼募金箱（栃木県アイバンク）を各眼科受付に設置し募金運動に協力

⑹栃木県アイバンク理事会（H19．４．15㈰　ホテル東日本宇都宮）宮下、水流、小原出席
栃木県アイバンク理事会（H19．10．27㈰　護国会館）　宮下出席

⑺栃木県アイバンク献眼者慰霊祭（H19．５．27㈰　宇都宮市八幡山公園）　宮下出席

⑻栃木県アイバンク30周年記念「正秋バンド」演奏会（H19．９．８㈯　宇都宮市文化会館）
宮下出席

⑼平成20年度「目の健康講座」第１回実行委員会開催（H20．２．20㈬　宇都宮市医師会館）
宮下出席

⑽栃木県救急医療に関するアンケート調査実施

⑾身体障害者福祉法第15条指定医研修会（H20．３．23㈰　とちぎ健康の森講堂）実施に協力

９．医療対策関係

⑴平成19年度栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会（H19．12．２㈰　とちぎ健康の森）
70名出席
講師および演題
１．栃木県薬務部　松下和裕主任
「薬事法における医療機器販売（賃貸）業者の遵守事項について」
２．道玄坂糸井眼科院長　糸井素純先生
「コンタクト眼障害の実態」

10．福祉関係

⑴栃眼医親睦ゴルフコンペ
第66回　H19．５．20㈰　日光CC　　13名参加
優勝：茨木　　準優勝：高橋（佳）
第67回　H19．10．28㈰　宇都宮CC　15名参加
優勝：落合（憲）

⑵栃眼医忘年会開催
H19．12．14㈮　於：ホテルニューイタヤ　出席者42名

⑶平成17ー18年度日眼医眼科医事紛争事例調査実施
栃木県内該当　平成17年度２例、18年度１例

⑷第43回関東甲信越眼科学会懇親会開催　H19．６．30㈯　ホテルニューイタヤ　147名出席

⑸関ブロゴルフ大会開催
H19．６．30㈯　日光CC　　20名参加

⑹関ブロ観光（日光史跡めぐり）
H19．７．１㈰　　43名参加

11．勤務医関係

⑴中央および関ブロの会議に出席

H19．６．30㈯　関ブロ勤務医委員会開催（宇都宮）上田、小幡、牧野、鈴木（重）出席
H19．11．18㈰　第8回日眼医全国勤務医連絡協議会　（東京）小幡出席

⑵第12回栃木県眼科手術談話会（H19．５．18（金）宇都宮市医師会館）
一般講演　５題　43名出席

12．日本眼科医連盟関係

⑴日眼医連盟協議委員会
H19．９．２㈰　（東京）　宮下出席

⑵本年度連盟会費納入者（当県分）124万円　納入率78％

平成19年度　栃木県眼科医会報会計報告

収　入

前年度よりの繰越金		７４０,３１７円
広告料	第 38 号（20社）	４９５,０００円
	第 39 号（21社）	４４５,０００円
利　息		１,１９０円
合　計		１,６８１,５０７円

支　出

印刷代	第 38 号	４０９,２９０円
	第 39 号	６３９,４５０円
郵便、宅配料		４８,２６０円
消耗品		８４,８５８円
合　計		１,１８１,８５８円

収　入	１,６８１,５０７円
支　出	１,１８１,８５８円
残　高	４９９,６４９円　（平成20年度に繰越し）

平成20年３月５日

栃木県眼科医会報編集委員長　城　山　力　一　㊞

平成20年４月２日

栃木県眼科医会監事　斎　藤　武　久　㊞

松　島　雄　二　㊞

平成19年度　栃木県眼科医会会計決算報告

自平成19年4月1日～至平成20年3月31日

収入の部

費目		平成19年度予算	平成19年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	28,000	7,000	—	C×4
2	関ブロ分担金	380,000	394,000	14,000	—	A×62　B×68 C×10
3	栃眼医会費	4,000,000	4,190,000	19,000	—	A×62　B×68 C×10　準×1
4	入会金	150,000	300,000	150,000	—	枝　美奈子先生 猪木多永子先生
5	補助金	100,000	100,000	—	—	栃木県医師会
6	その他	50	120,667	120,617	—	銀行利子 間ブロ学会立替分
7	繰越金	2,114,632	2,114,632	—	—	
合計		6,765,682	7,247,299	481,617	—	

支出の部

費目		平成19年度予算	平成19年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	28,000	7,000	—	C×4
2	関ブロ分担金	380,000	394,000	14,000	—	A×62　B×68 C×10
3	事務通信費	900,000	1,129,145	229,145	—	
4	総会学会補助	800,000	840,885	40,885	—	
5	出張費	400,000	250,000	—	150,000	
6	会議費	700,000	587,100	—	112,900	理事会6回　保険部会2回 総務部会2回
7	慶弔費	100,000	76,670	—	23,300	
8	予備費	50,000	0	—	50,000	
9	その他	1,300,000	646,990	—	653,010	事務局人件費
合計		4,651,000	3,952,790	—	698,210	

7,247,299円－3,952,790円＝3,294,509円（平成20年度へ繰越し）

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成20年４月２日　栃木県眼科医会監事　斎　藤　武　久　㊞

松　島　雄　二　㊞

平成19年度　医事対策費及び日本眼科医連盟会費収支決算報告

自平成19年4月1日～至平成20年3月31日

１．平成19年度医事対策費決算報告

収入の部

費目		平成19年度予算	平成19年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	対策費	1,600,000	1,600,000	—	—	A×62　B×68 準×１
2	その他	70,000	72,920	2,920	—	日眼医連盟 銀行利子
3	繰越金	8,349,216	8,349,216	—	—	
合計		10,019,216	10,022,136	2,920	—	

支出の部

費目		平成19年度予算	平成19年度決算	比較 増	比較 減	備考
1	事務通信費	10,000	10,000	—	—	
2	新聞広告	1,500,000	1,435,875	—	64,125	下野新聞 読売新聞
3	その他	250,000	204,930	—	45,070	目の愛護デー補助
合計		1,760,000	1,650,805	—	109,195	

10,022,136円－1,650,805円＝8,371,331円（平成20年度へ繰り越し）

２．平成19年度日本眼科医連盟会費収支決算報告

収入	金額	支出	金額
A会員×60	600,000	第１回送金平成19年８月31日	1,070,000
B会員×59	590,000	第２回送金平成20年３月28日	170,000
C会員×５	50,000		
交付金（納入額の約５％）	61,000	交付金を医事対策費へ	61,000
その他（医事から、利子）	10,361	事務通信費	9,292
	2,204		
合計	1,313,565	合計	1,310,292

1,313,565円　－　1,310,292円　＝　3,273円（平成20年度へ繰り越し）

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成20年４月２日　　栃木県眼科医会監事　　斎藤武久　㊞

松島雄二　㊞

平成20年度　栃木県眼科医会事業計画（案）

１．総務部

⑴定例総会開催（１回）

⑵理事会開催（６回）

⑶日眼医支部長会議，代議員会への出席と会議内容の会員への伝達

⑷関ブロ眼科医会連合会の各種会議への出席と会議内容の会員への伝達

⑸日眼及び日眼専門医制度委員会連絡事務

２．経理部

⑴適正な会費の検討及び会費徴収法等の合理化の検討

３．学術部

⑴栃木県眼科集談会の開催（２回）

⑵獨協医大眼科栃眼医合同講演会の開催

⑶栃木県眼科医会研究会、その他の生涯教育活動（講演会、症例検討会等）の企画、開催、後援

⑷生涯教育用ビデオの貸し出し

⑸各種学会その他の学術行事に関する会員への案

４．コメディカル部

⑴眼科コメディカル講習会の開催

⑵眼科コメディカル講習会スライド複製の貸出

５．保険部

⑴全国審査委員連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達

⑵各支部健保担当理事連絡会出席と会議内容の会員への伝達

⑶審査委員との連絡強化と適正な保険医療の検討

⑷健保研究会、及び勤務医会員、新規開業会員対象の保険診療講習会の開催

⑸点数改正説明会の開催

⑹社保国保審査委員連絡会開催

６．広報部

⑴会報発行（年２回）

⑵理事会だより発行（年６回）

⑶関ブロ会報編集会議への出席

⑷一般対外啓蒙活動の推進（検眼、CL取り扱いに関する正しい知識、視力回復センター等に関する啓蒙活動等）

⑸対内、対外広報IT化推進（ホームページ立ち上げ）準備

７．学校保険部

⑴全国眼科学校医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達

⑵健康相談としての色覚検査の実施

⑶学校保健委員会の活用と養護教諭への啓蒙活動の推進

⑷学校保健活動のための教材、啓発資料の整備、貸し出し

８．公衆衛生部・特定検診

⑴栃木県眼科一次救急医療体制の構築

⑵「目の健康講座」を日眼医と共催（H20.10.５㈰ホテルニューイタヤ）

⑶アイバンク事業への協力

⑷県感染症サーベイランス事業への協力

⑸糖尿病に関する病診連携の推進

９．医療対策部

⑴非医師の医業類似行為問題、特にコンタクトレンズ違法処方事例への対応

⑵栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会開催

10．福祉部

⑴諸種会員親睦行事の企画、実施
ゴルフ（年２回）、その他の趣味の会の開催、懇親会、忘年会等の企画

⑵医療事故防止対策

11．勤務医部

⑴勤務医会員の抱える諸問題の検討

⑵栃木県眼科手術談話会の開催

⑶全国勤務医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達

平成20年度　栃木県眼科医会収支予算

収入の部

費目		平成19年度 予算	平成20年度 予算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	21,000	—	—	
2	関ブロ分担金	380,000	380,000	—	—	
3	栃眼医会費	4,000,000	4,000,000	—	—	
4	入会金	150,000	150,000	—	—	
5	補助金	100,000	100,000	—	—	
6	その他	50	50	—	—	
7	繰越金	2,114,632	3,294,509	1,179,877	—	
合計		6,765,682	7,945,559	1,179,877	—	

支出の部

費目		平成19年度 予算	平成20年度 予算	比較 増	比較 減	備考
1	日眼医会費	21,000	21,000	—	—	
2	関ブロ分担金	380,000	380,000	—	—	
3	事務通信費	900,000	1,200,000	300,000	—	
4	総会学会補助	800,000	800,000	—	—	
5	出張費	400,000	400,000	—	50,000	
6	会議費	700,000	700,000	—	—	
7	慶弔費	100,000	100,000	—	100,000	
8	予備費	50,000	50,000	—	—	
9	その他	1,300,000	1,300,000	—	—	
合計		4,651,000	4,951,000	300,000	—	

平成20年度　栃木県眼科医会医事対策費予算

収入の部

費目		平成19年度 予算	平成20年度 予算	比較 増	比較 減	備考
1	対策費	1,600,000	1,600,000	—	—	
2	その他	70,000	70,000	—	—	日眼医より助成
3	繰越金	8,349,216	8,371,331	22,115	—	
合計		10,019,216	10,041,331	22,115	—	

支出の部

費目		平成19年度 予算	平成20年度 予算	比較 増	比較 減	備考
1	事務通信費	10,000	10,000	—	—	
2	新聞広告費	500,000	1,500,000	—	—	
3	その他	250,000	250,000	—	—	目の健康講座補助
合計		1,760,000	1,760,000	—	—	

平成20年度　栃木県眼科医会年会費

内訳	A会員	B会員	C会員	準会員
関ブロ会費	4,000円	2,000円	1,000円	—
栃眼医会費	52,000円	13,000円	3,000円	52,000円
医事対策費	20,000円	5,000円	—	20,000円
合計	76,000円	20,000円	4,000円	72,000円

平成20年度栃木県眼科医会会費納入のお願いが届き次第、お振込願います。

※　自動振込機（ＡＴＭ）からのお振込も可能ですのでご利用ください。

〔足利銀行　江曽島支店　普通預金3799666
栃木県眼科医会　会計　木村　純（トチギケンガンカイカイ　カイケイ　キムラ　ジュン）〕

※　尚、お振込の際、振込者氏名欄は所属病院名ではなく、個人名（フルネーム）にてお願い致します。

栃木県眼科医会役員　　平成20年度

	顧　問	会　長	副会長	理　事	監　事
那　須			原　裕		斎藤　武久
塩　谷				高橋　雄二	
上都賀				吉沢　徹	
宇都宮	田口　太郎 稲葉　光治 早津　尚夫	宮下　浩	旭　英幸	大久保　彰、苗加　謙応 福島　一哉、木村　純	
下都賀				城山　力一、　高橋　直人	
小　山				斎藤　春和、　落合　憲一	
佐　野				大野　研一	松島　雄二
足　利	柏瀬　宗弘			井岡　大治	
芳　賀					
自　治	茨木　信博			小幡　博人 牧野　伸二	
獨　協	妹尾　正			須田　雄三、松島　博之	
公立病院				上田　昌弘	

栃木県眼科医会理事職務分担表　　平成20年度

	担当副会長	担当理事（正）	担当理事（副）
総　務	原（裕）	原（裕）副会長兼務	吉沢（徹）
経　理	原（裕）	木村	福島
学　術	旭	大久保（彰）	小幡、牧野 須田、松島（博）
コメディカル	旭	大野	高橋（直）
保　険	原（裕）	吉沢（徹）	井岡
広　報	旭	高橋（直）	小幡、須田
学校保健	旭	苗加	斎藤（春）
公衆衛生	原（裕）	福島	高橋（雄）
医療対策	旭	旭副会長兼務	高橋（雄）
福　祉	原（裕）	落合	城山
勤務医	原（裕）	上田	牧野、小幡、須田、松島（博）

平成19年栃木県眼科医会忘年会開催報告

福祉担当理事　**落　合　憲　一（下野市）**

平成19年栃木県眼科医会忘年会は平成19年12月14日㈮、ホテルニューイタヤで行われ、38名の先生方が出席されました。参加者の名簿（敬称略）とスナップ写真を下記のとおり掲載します。

平成19年12月14日㈮
ホテルニューイタヤ（敬称略）

旭　英幸	宇都宮市	吉沢浩子	鹿沼市	松本佳浩	獨協医大
稲葉光治	宇都宮市	井岡大治	足利市	大沼　修	獨協医大
稲葉全郎	宇都宮市	原　裕	大田原市	菊池通晴	獨協医大
木村　純	宇都宮市	斎藤武久	那須塩原市	斉藤　実	獨協医大
久保田芳美	宇都宮市	猪木多永子	真岡市	高山　良	獨協医大
田口太郎	宇都宮市	城山力一	下都賀郡	松井英一郎	獨協医大
橋本尚子	宇都宮市			和泉田真作	獨協医大
早津尚夫	宇都宮市	青木真祐	自治医大	山下智子	獨協医大
早津宏夫	宇都宮市	大河原百合子	自治医大	宮下博行	獨協医大
原　孜	宇都宮市	大久保裕子	自治医大	斉藤文信	獨協医大
福島一哉	宇都宮市	妹尾　正	獨協医大	中村恭子	獨協医大
宮下　浩	宇都宮市	松島博之	獨協医大		
枝　美奈子	鹿沼市	高橋佳二	獨協医大	参加ドクター	38名
吉沢　徹	鹿沼市	鈴木重成	獨協医大		

第67回　栃眼医親睦ゴルフコンペ

落　合　憲　一（下野市）

栃眼医親睦ゴルフコンペに８～９年ぶりで２度目の優勝をすることができました。さて、優勝の要因ですが、当日の朝の練習でドライバーと長めのアイアンが全く悲惨な状況でした。ドライバーは使わないことにしましたが（２～３回使っちゃいましたが)、スプーンが良い仕事をしちゃいました。しかも距離の短いホールが多かったのでそれほど困りませんでした。その他にはハンディに恵まれた？のと、パターが珍しく良かったのと、同伴競技者に恵まれたのと、キャディーさんが男子大学生のアルバイトだったのと（御年配の女性キャディーは苦手です)、優勝スコアがあまり高くなかったのも、大きな要因です。結局、運が良かっただけですが、参加してれば時々ありえることかなって感じです。

ゴルフコンペ成績表

平成19年10月９日
芳賀カントリークラブ

	NAME	中	南	グロス	HDCP	NET		NAME	西	東	グロス	HDCP	NET
1	落合憲一	47	43	90	14	76	5	柏瀬宗弘	54	53	107	21	86
2	稲葉全郎	46	42	88	10	78	6	茨木信博	52	51	103	15	88
3	大久保彰	44	50	94	16	78	7	稲葉光治	48	60	108	17	91
4	松島雄二	52	43	95	13	82	8						

ドラコン：大久保
ニアピン：落合
シニアドラコン：稲葉（光）

保険診療Q＆A

保険請求について

社保審査委員　千　葉　桂　三（獨協医大）

今回の保険点数の改正で、コンタクト診療、眼処置に変更があったのでその点について記載します。

◆ＣＬ検査料

＜D282-コンタクト検査料＞は初回処方とそれ以外の別が廃止され、一律で200点となりました。また、「コンタクトレンズの装用を目的として受診した患者にたいして」と注記が変更になりました。これは「コンタクトレンズの装用を目的としないで受診した時は、通常の検査が算定できる場合があることを認めたものである」と考えられます。そこで次のケースではどうするかを栃木県社保国保連絡会で検討しましたのでその結果について以下に述べます。

①コンタクレンズ装用者が眼脂や飛蚊症の診察を目的で来院し、細隙灯検査や眼底検査を行った。あるいは、緑内障でコンタクトレンズ装用者の患者が緑内障の定期健診で来院し、除外項目に満たない検査施行した場合などの請求は？

請求：除外項目に満たない場合にＣＬを処方した場合はすべてＣＬ検査料です。ＣＬを処方しなかったら細隙灯などの施行した眼科検査の請求になると思います。くれぐれも「点数の高いほう」、という考えで請求するのはお止めください。また、ＣＬ装用者の診療で、除外項目以外で眼科一般検査を請求する場合は「ＣＬ装用目的外診療」などと入れてくれれば幸いです。

②　ＣＬ初回の患者さんが眼鏡処方希望とＣＬ希望で来院した場合は？

請求：ＣＬ初回なので、ＣＬ処方せず眼鏡だけ処方すれば一般検査、ＣＬも処方すればＣＬ検査料になると思います。

しかし、コンタクトレンズ既装用者の場合はＣＬ希望で来院したわけですから、ＣＬ処方いかんに係わらずＣＬ検査料となると思います。全国審査委員連絡協議会では、「コンタクトレンズと眼鏡の処方目的で来院した場合は、コンタクトレンズ検査料で請求する」とされております。この質問に初回、既装用者の別が無いことと、本部見解が「案」の段階なので正式見解を注目したいと思います。

◆眼処置

①前眼部の化学傷や熱傷の処置の請求は？

請求：第2度熱傷（結膜浮腫・角膜上皮障害など）に相当する場合熱傷処置で請求してください。また、第1度熱傷に眼帯や、罨法をした場合は眼処置で請求してください

②外眼部の外傷と眼表面の外傷の処置の請求は？

請求：外眼部や眼表面の外傷は創傷処置１で請求してください

③眼処置に使用した薬剤はどのように請求するのか？

請求：40処置の項目で請求してください

④罨法などを行った場合には処置内容をコメントする必要があるのか？

病名から処置を推測することが出来れば注記はいらないが、出来れば罨法などと注記いただければ再審査も少なくなり幸いです。また、紛らわしい場合はかならず注記してください。

平成19年度関ブロ会報編集委員会報告

前広報担当理事　**城　山　力　一（壬生町）**

日　時：平成20年２月３日㈰13時～15時
場　所：新横浜プリンスホテル
出席者：

神奈川県	高野　繁	（神奈川県眼科医会副会長）
	三宅　正敬	（関ブロ運営担当理事）
	秋山　修一	（関ブロ会計担当理事）
	津田玄一郎	（関ブロ会報担当理事）
茨城県	中村　悦子	（編　集　委　員）
栃木県	城山　力一	（編　集　委　員）
群馬県	馬場　敏生	（編　集　委　員）
埼玉県	猪俣　俊晴	（編　集　委　員）
千葉県	田村　雅弘	（編　集　委　員）
山梨県	荻原　高士	（編　集　委　員）
長野県	西山　敬三	（編　集　委　員）

議　題：関ブロ会報37号の編集について

発行予定日　平成20年４月30日
原稿締切日　平成20年２月末日

第44回関東甲信越眼科学会が平成20年５月31日、６月１日に山梨県で開催される。担当県である山梨県が、表紙、巻頭挨拶および関東甲信越眼科学会の講演抄録を担当する。

第43回関東甲信越眼科学会の印象記、各委員会報告は栃木県が担当する。

日眼医報告を高野繁常任理事（神奈川県）、目の健康講座を茨城県が担当する。

会長のことば、各県だより及び随筆は各県とも提出する。

栃木県からは、大久保彰先生、苗加謙応先生、吉澤浩子先生、原裕先生、亀卦川みどり先生、井上成紀先生の第43回関東甲信越眼科学会の印象記および宮下浩先生、柏瀬宗弘先生、吉澤徹先生、上田昌弘先生による部門別会議報告、懇親会、観光、ゴルフに関し松島雄二先生、旭英明先生、大久保彰先生の報告を提出した。その他、会長のことば：宮下　浩会長、各県だより：原裕先生、随筆：宮沢敦子先生の「春　北の岬への旅」、編集子囁言：城山　力一を提出した。

眼科理事退任にあたって

前医療対策担当理事　**宮　沢　敦　子（真岡市）**

３年間眼科理事を担当しておりましたが、両親の入院、手術、認知症の進行が相次ぎ、任期途中で退任することになりました。途中退任となり、他の理事の先生方に多大なご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

医療対策は旭先生の下で担当しておりました。コンタクト販売管理者継続研修会が始まってから、この職務の負担は格段に増した感があります。でもその負担のすべてを旭先生がお引き受けくださいました。旭先生、高橋先生のご尽力、また宮下会長始め多くの理事の先生方のご協力によりこの研修会の２年を無事経過することができました。深謝申し上げます。今後、なんらかの責任分担が必要と思っていた折の中途退任のため自責の念にたえません。

この３年間で最も印象ぶかい事は、関ブロに微力ながらも参加できた事です。関ブロはとても親睦的な色合いが濃く、それがこの会の魅力にもなっています。今回、日光への観光でバス席の隣になった横浜から来た先生もそう言っていました。その先生は毎年、会の主催する観光を楽しみにしている様で、将来関ブロが解散するかもしれない噂をとても嘆いていました。栃木在住でありながら東照宮をじっくり見たのは小学校の修学旅行の時ぐらいで、久々に観光旅行を楽しませていただきました。

今後も栃医会の発展を心からお祈り致します。

PF Preservative Free
防腐剤無添加・マルチドーズ点眼薬
NITTEN 健保適用
指定医薬品　アレルギー性結膜炎治療剤
トラメラス®PF点眼液0.5%
※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は添付文書をご参照ください。
製造販売元 株式会社日本点眼薬研究所【資料請求先】株式会社 日本点眼薬研究所　学術部学術課　名古屋市南区桜本町40番地の2 〒457-0038
（2006年10月作成）

国保審査委員退任にあたって

前国保審査委員　**原　　正（真岡市）**

私は平成19年１月より平成20年１月末日まで、１年１ヶ月に渡り国保審査委員を勤めさせていただきました。

当時は、北関東横断道、新宮岡橋建設、栃木県庁新築工事などに伴う交通渋滞に悩まされました。地元の廣瀬先生がご病気でお亡くなりになり、また芳賀地域医療の中核をなす芳賀赤十字病院の多数の先生方が引き揚げ・退職問題が生じ、眼科休診がしばしば発生したことによって、外傷を含む患者が一時的に当医院に集中し、困難な日々を過ごしました。

国保委員を引き受けるに当り、大学病院に応援を依頼し木・金曜の２日間、代診先生をお願いしました。真岡は陸の孤島と言われるほど交通の便が悪いため、新幹線・タクシー代など交通費の負担も大きなものでした。

毎月16日から４日間、机の上に積み上げられた１万枚のレセプトと格闘しながらも、審査会場では自治医科大学水流教授と机を並べ、ご指導を賜れたことは貴重な経験でした。割り当て以外にも国保事務員、他科ドクターからしばしば質問を受け、予想外の審査業務に困惑しました。ある診療所に関し事務から「再診なのに矯正・角曲率・屈折を請求しているので返戻、査定したい」と依頼。詳しく事情を調べると、一軒の建物内に複数の診療科が在り、同一日に他科を初診した患者が、その後に眼科を受診すると再診扱いになり、そのような結果になると判明。この事例では、レセプトに《〇〇科も併設》の表記を当該先生に御願いしました。別の事例では事務側に斜視・弱視に対する根本的な知識不足があり、助成金カットに同意を求められ、これは拒否しました。

最後に、短い期間ではございましたが、この審査委員をお引き受けし、多くの勉強、経験をさせていただきました。ご指導いただきました会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

⑴首を傾げた例

義眼にＰＣ治療、水泡性角膜症（×泡→〇疱）、同一日に白内障・眼内レンズ挿入眼、硝子体出血のみでＦＡ検査、病名に左右両眼の区別を付けない医療機関、完璧なレセプトを提出して来るＣＬ診療所、病名の創作。

⑵提　言

①審査会場まで通う時間を省く為、パソコンを使った自院での審査を認める。
モニターカメラで審査風景を録画→審査会へ提出。

②返戻、査定した審査委員、事務職員の氏名公開。TVでは気象予報士でも氏名を名乗る。疑心暗鬼を防ぐ。

③審査員未経験者を会報にて氏名公開。不参加理由。

④年１回、会員による審査員への信任投票。

⑤社・国保審査員連絡会で話された内容の情報公開。「天敵だから〇〇は△△のレセプトを査定したのだろう」「手間のかかる返戻は止めて査定にした」等の声あり。

⑶参考文献

①眼科保険診療の手引き（2006年版）平成18年６月　山形県眼科医会
②眼科保険診療の手引き（2006年）平成18年5月　千葉県眼科医会
③眼科保険診療ガイドブック　平成18年４月　兵庫県眼科医会
④眼科症例集　平成19年４月　社団法人　大阪府眼科医会
⑤医科点数表の解釈18年４月・10月版　社会保険研究所
⑥レセプト・カルテ記載のためのICD－10対応標準病名ハンドブック2006　社会保険研究所
⑦眼科用語集第５版　㈶日本眼科学会2005年版　書店で市販されていません。㈶日本眼科学会に問い合わせて注文。
すべての病名にカタカナ表記付でスタッフの教材に有益。
⑧英和・和英眼科辞典　大鹿哲郎　医学書院
⑨眼科症候群辞典　内田幸男、監修　メディカル葵出版
⑩眼科学辞典　丸尾敏夫、西信元嗣、増田寛次郎〈編集〉メディカル葵出版

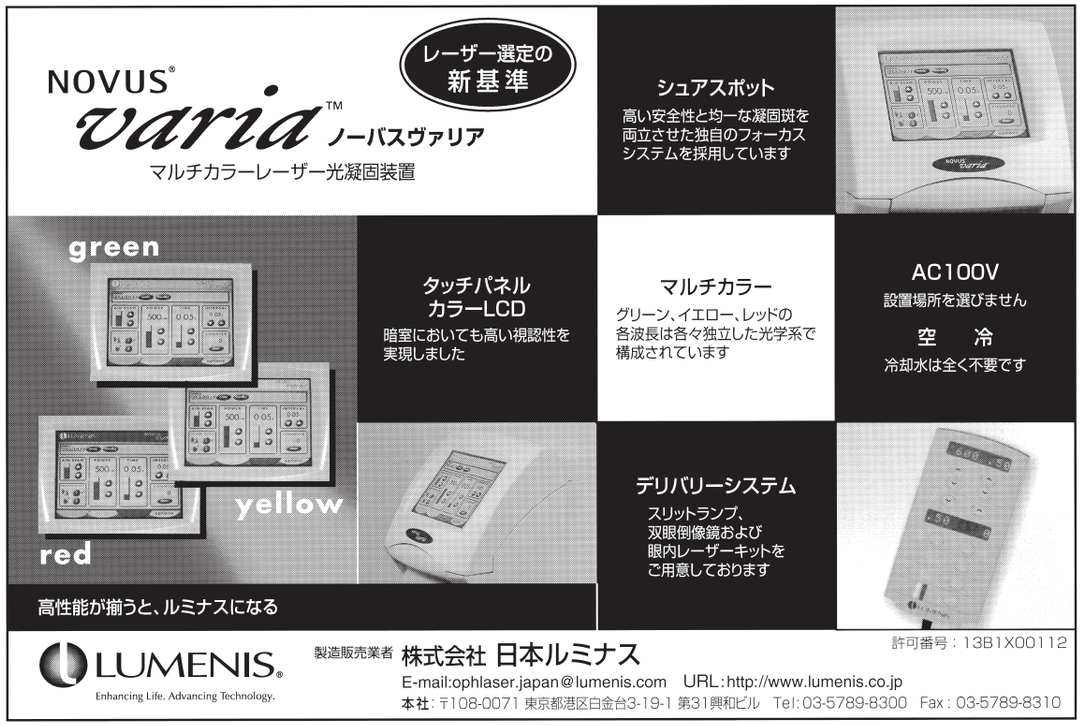

国保審査委員就任挨拶

国保審査委員　**鈴　木　隆次郎（上都賀総合病院）**

この４月より国保審査員を行っています、上都賀病院眼科鈴木隆次郎です。よろしくお願いいたします。

生来、大雑把な性格で、人様のレセプトを審査する仕事は不向きで、審査委員に当たらないようになるべく目立たないよう小さくなっていました。今は、宿題を忘れて、指されないように身を屈めていたにもかかわらず当てられ、気の利いた言い訳もできずもじもじし、気まずい雰囲気に泣き出しそうになった小学校のあの時と同じ気持ちです。どうして解かったのだろう、隠れ方が下手なのかなあ。反省することしきりです。

獨協医大を去ってから10余年が経ち、生活は眼科診療から絵画、油絵中心に動いているのが現実です。

審査員なる大役が回ってきて、ただただ審査会場で小さくなるばかり、右も左も分からず、おろおろするばかりです。最初の数ヶ月は皆様にご迷惑おかけすることと存じますが、ご指導、ご鞭撻よろしく御願い申し上げます。

自 治 医 大 の 近 況

自治医大眼科医局長　**杉　　紀　人**

平素より、栃木県眼科医会の先生にはたいへんお世話になりありがとうございます。
当科の近況報告をさせていただきます。

当科では、茨木信博教授のもと８名の院内教室員が、在籍しております。茨木教授の御専門である白内障手術を中心に、御紹介いただいた多くの症例の手術や治療に当たっております。

この４月に、当院の移植・再生医療センター長を勤められておりました、水流忠彦教授が退職となりました。水流先生には、角膜専門外来はもとより臨床全般、研究など多方面において御指導をいただいておりました。当教室として大変残念なことですが、水流先生のますますのご活躍をお祈りしております。

角膜専門外来は、引き続き小幡准教授が担当いたします。また、従来どおり、当院の専門外来として、茨木教授を中心とした、網膜硝子体外来。国松講師を中心とした、緑内障外来とロービジョン外来。牧野講師を中心した弱視斜視外来。杉助教を中心とした黄斑外来。川島非常勤講師によるぶどう膜外来を継続しております。各専門外来とも最新器機を備え、最新の医療をサービスさせていただいております。

新たな体制としては、昨年９月より堀秀行先生が、今年４月から佐々木誠先生が芳賀赤十字病院へ出向となりました。４月より国立栃木病院眼科の常勤医として青木真祐前医局長が出向となり、同じく４月から伊豆湊病院に檜垣正彦先生が出向となりましたが、湊病院に派遣中の木下望先生が新たに加わりました。以前にも増して、医局員が一丸となり日々の診療に携わってはおりますが、昨今の医師不足のあおりも受け、当教室の人手不足はたいへん深刻なものとなっています。そのため、近隣の患者さんや先生方には多大なご不便をおかけしているのが現状です。解決策としては、やはり第一に、人員を増やす事以外に方法はありません。

幸い、当教室では、教授自ら新しい医療に積極的であり、それに伴う医療機器の充実が売りとなっております。また、偏りのない豊富な症例に恵まれております。さらに臨床だけではなく、大学病院に必要な研究設備も当教室内は大変充実しております。故に、臨床、基礎という枠をこえて期間を問わず当院での研修に興味をお持ちの方をご存知でしたら是非ご一報いただければ幸いです。

教室員一同、栃木県の眼科医療に微力ながらつくしていきたいと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新入会員自己紹介

太　田　博　仁
（足利日赤眼科）

この度栃木県眼科医会に入会させて頂きました太田博仁と申します。

平成12年に藤田保健衛生大学を卒業し、慶応義塾大学病院で眼科研修後、南多摩病院、永寿総合病院、けいゆう病院を経て平成19年の10月より足利日赤病院に赴任してまいりました。

両毛地区の患者様に少しでも貢献できるよう日々精進しております。まだまだ若輩者ですが、網膜硝子体疾患を中心に診察、治療をさせて頂いております。おかげさまで手術件数も増えてきており、毎日忙しい日々を過ごさせて頂いています。またせっかくの栃木県ですので、趣味であるゴルフも上達したいと思っています。今後も患者様本位の診察、治療を目指し日々精進いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

茂　田　真　里
（宇都宮市フェアリーベル
メディカル）

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました茂田真里と申します。

私は平成11年に東京医科大学を卒業し、同年東京医科大学眼科学教室に入局致しました。大学病院での研修後は、厚生中央病院、船橋市立医療センター、東京医大八王子医療センターに出張し、その間に学位、眼科専門医を取得しました。平成19年３月で東京医科大学眼科医局を退局し、現在はフェアリーベルメディカルに勤務しております。

医局在籍中は緊急オペや当直などに日々追われ、自由な時間も殆どなく、たまにある休日も疲れてしまい何もせず家で休んでばかりでした。外来患者も多かったため、患者さん一人一人に十分な時間をかけられずに診療する毎日でしたが、現在は患者さんとの診療に時間をかけることができ、とても充実しています。

宇都宮までは東京から新幹線で通勤しております。移動時間が長いのですが、今までも東京から船橋や八王子へ高速道路を利用して約１時間半かけて通勤しておりましたのであまり苦にはなりません。

今後は地域医療に貢献できるよう日々精進してまいりたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

バングラデシュでのボランティア活動

たかはし眼科　**高　橋　雄　二（高根沢町）**

2007年の年末年始の休暇を利用して、バングラデシュでの白内障手術を主体としたボランティア活動に参加してきました。今回が８回目となるこのボランティア活動は、佐賀県で眼科を開業しておられる倉富彰秀先生がはじめられたもので、主に参加者の寄付金などで成り立っている事業です。今回は主催者の倉富彰秀先生、井上望先生、自治医大の堀秀行先生と私の眼科医４人で行きました。まずバングラデシュの眼科医療事情を簡単にご説明いたします。バングラデシュは、人口は日本と同程度で、面積は約2／5、（北海道の約1.7倍）です。バングラデシュ国内で失明者は65万～130万人いるとされ、このうち白内障が原因であるものが60～85％を占めているとのこと。今回のアイキャンプでは74人が手術を受けに来られました。国民の90％がイスラム教徒ということで毎度のことながら周囲の人から行くのを止めた方がよいとの指摘を受けましたが、表面上は危険と思える場面はありませんでした。今回はいやがる息子と家内を無理矢理同伴させて出発しました。私自身の経験から帰国時には嫌がる彼らにも必ず何か得るものがあると信じたからです。昨年秋にあった洪水の後遺症の影響も少なく治安も比較的安定していました。ここの白内障は、日本ではほとんど経験することができないほど濁りが強いものばかりで、介助なしでは歩けないほどに視力がありません。それにもかかわらず経済的な事情から医療機関にかかることができません。このような理由からこの事業の賛同者は、労働力のみならず、お金を寄付して眼内レンズや、手術器械などのお金に充てています。さて、現地にはタイを経由してバングラデシュの首都ダッカに行きます。空港から外にでるとたくさんの人が柵越しにこちらを見ていて、多少怖い感じを受けます。道路では、自転車が引っ張っているリアカーのようなものが目に付きます。これをリキシャと呼び、語源は日本の人力車から来ています。私たちもリキシャを利用しましたが、料金は１キロ当たり15円程です。信号機などなく、交差点で動けなくなるとクラクションが鳴り響いています。それでも運転手はかなりのスピードで走り、交通事故が絶えないとのことでした。悲しいことに、10才にもならないような女の子が車に轢かれて亡くなっているのを目の当たりにしました。とても衝撃を受けましたが私たちにはどうすることもできません。

私たちの宿泊地には孤児院が併設してあり、子供たちが出迎えてくれます。歓送迎会では、民族舞踊や、日本語のふるさとを合唱してくれました。手術、診察の合間には子供たちとふれあう時間を持つことができます。子供たちはみんな笑顔がよく、ダッカの空港で感じた人種や風習の違いからくる恐れが自然となくなってくるから不思議です。手術は、集会所を臨時手術室にして使います。最初は慣れない手術器具と環境にとまどいましたが無事に行うことができました。患者さんに手術中に不安を感じさせないように簡単なベンガル語を暗唱して手術します。次の日の術後の診察では、バングラデシュの患者さんは、術前はほとんど見えない方が多いので、術後はたいへん喜ばれます。術前の診察や検査の際、この国の人たちはあまり感情を表情に出さない方が多いのですが、回診では私の手を取って離そうとしない患者さんもおられ、良いことをしたな、という実感がこみ上げてきます。それとは対照的に、日本では最近白内障は手術で簡単に治すことができるし、手術のあとはよく見えて当たり前と思っておられる患者さんが多いようです。また、比較的視力がよいうちに手術を希望される方が多く、その分、術後の見え方の質の要求が年々高くなってきています。そのためか、術後にたとえ視力が1.2以上でていても患

者さんの満足度は必ずしも高いとはいえなくなってきています。術前の視力が極端に悪いとはいえ、日本と違い術後に一様に非常に喜んでくださるバングラデシュの方々を見ると眼科医としての喜びを率直に感じることができ、たいへん幸せな気持ちになります。息子や家内も現地で素朴なバングラデシュの多くの方々と触れあうことができたようで、私の予期したとおり帰国時には、「良かった、また行きたい」と感想を漏らしていました。

今回の参加は、手術以外にバングラデシュの国自体をしっかり見ようと思って参加しましたが、結局ほとんど手術や眼科診察に追われました。バングラデシュは今映画などで流行の昭和30年前後の昔の日本を見ているようでとても親しみを感じます。１週間程度の滞在ではこの情景を十分に楽しむことはできませんし、風習や生活様式を理解することができない奥深い国でもあります。次回参加する時はもっとバングラデシュの国自体をよく見たいと今から楽しみにしているところです。

最後になりましたが、この活動に参加するに当たり快く承諾してくださった倉富彰秀先生、面倒な渡航手続きから手術のアレンジまでしてくださった井上望先生に、心からお礼申し上げます。

国際エンゼル協会では、トイレをつくるボランティアや、里親、寄付、小学校を作るための募金を募集しています。

http://www.angel-ngo.gr.jp/overseas/

本当に善意のみの団体なのでホームページにアクセス、連絡してみてください。また、国際エンゼル協会の現地責任者アジズル・バリさんの書かれた本（天使の舞い降りた国から：アートヴィレッジ発行：1600円：上のホームページから購入可能）をご覧になってみてください。カラー写真中心のきれいな本です。印象に残ったのは、バリさんが、日本人は、センス・オブ・ビューティーに基づくサービスは世界一だ、と書いておられる文章です。詳しくはこの本を読んで欲しいのですが、こういった日本人のすばらしさは、バングラデシュなどのような日本と利害関係がほとんど無い外国の方から見ないと気がつかないと思いました。

会務日誌

（平成19年11月～平成20年４月）

平成19年

10月21日(日)
- JRPSとちぎ医療講演会および相談会
  （真岡市井頭公園チャットパレス）　宮澤出席

10月25日(木)
- 第１回栃木県内科眼科関連疾患懇話会
  （興和創薬共催、当会後援、宇都宮東武ホテルグランデ）
  テーマ：内科眼科連携と糖尿病網膜症
  講演１　眼科からのアプローチ
  「内科疾患と眼科診療の関わり方」
  講演２　内科からのアプローチ
  「眼科治療と血糖コントロール」
  グリーンクリニック院長
  黒田久元先生
  73名出席

10月27日(土)
- 栃木県アイバンク理事会出席（護国会館）
  宮下出席

10月28日(日)
- 日眼医各支部健保担当理事連絡会
  （東京グランドホテル）　吉沢（徹）出席

10月28日(日)
- 第67回栃眼医親睦ゴルフコンペ開催
  （宇都宮カンツリークラブ）　15名参加
  優勝：落合憲一先生

11月１日(木)
- 平成19年度第２回栃木県社保国保審査委員連絡会（宇都宮市医師会館）
  社保国保審査委員と保健担当理事、計７名出席

11月９日(金)
- 健保研究会開催報告（宇都宮市医師会館）
  25名出席

11月９日(金)
- 第54回栃木県眼科集談会（宇都宮市医師会館）
  86名出席

11月18日(日)
- 第８回日眼医全国勤務医連絡協議会
  （東京グランドホテル）
  小幡理事出席

11月21日(水)
- 平成19年度第４回栃眼医理事会
  （宇都宮市医師会館）
  宮下、原（裕）、旭、木村、大久保（彰）、大野、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、落合（憲）、上田、小幡、須田、松島（博）、高橋（直）、井岡、斉藤（春）、高橋（雄）、吉沢、松島（雄）、稲葉、柏瀬、茨木　24名出席

12月２日(日)
- 栃木県CL販売管理者継続研修会
  （とちぎ健康の森）　70名参加

12月４日(金)
- 栃眼医忘年会（ホテルニューイタヤ）

平成20年

１月18日(金)
- 第38回栃眼医研究会
  （わかもと製薬と共催、宇都宮グランドホテル）
  講演１　「緑内障治療の決定」
  帝京大学医学部眼科　鈴木康之教授
  講演２　「炎症性外眼部疾患の診断と治療」
  北海道大学医学部眼科　大野重昭先生
  68名出席

１月30日(水)
- 平成19年度第５回栃眼医理事会
  宮下、原（裕）、旭、木村、大久保（彰）、大野、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、上田、牧野、松島（博）、高橋（直）、井岡、斉藤（春）、高橋（雄）、稲葉、柏瀬、茨木　20名出席

３月21日(金)
- 下野眼科談話会（獨協医大、萬有製薬、当会後援、小山グランドホテル）

４月13日(日)
- 第55回栃木県眼科集談会（自治医大）
  一般演題
  特別後援：福井大学　赤井好男教授

会員消息

（平成19年11月～平成20年４月）

入　会：　A　太　田　博　仁（足利日赤病院）　神奈川より

転　出：　B　岩　田　裕　子（獨協医大）　群馬へ

B→A　井　廻　万　里（宇都宮市　金子眼科）　神奈川へ

B　島　　一　郎（日光市　阿久津眼科）　東京へ

C　桧　垣　雅　彦（自治医大）　静岡へ

異　動：

①勤務先変更：

B　橋　元　尚　子（自治医大）

宇都宮市　　原眼科病院へ

②自宅住所変更：

B　西　村　　僚（佐野厚生総合病院）

B　柿　沼　有　里（高根沢町たかはし眼科）

③会員種別変更：

C→B　青　瀬　雅　資（獨協医大）

C→B　石　崎　こずえ（自治医大）

C→B　高　　望　美（獨協医大）

C→B　並　木　滋　士（獨協医大）

自治医科大学眼科外来診察担当者

（H20 年７月現在）

	月	火	水	木	金	土
午　前	茨　木 杉 青木(由) 石　崎 加　藤	牧　野 木　下 石　崎 大河原	小　幡 木　下 佐々木	杉 佐々木 石　崎	木　下 青木(由) 大河原	
午　後	**緑内障外来** **黄斑外来**	**角膜外来**	**弱視斜視外来** **ＮＩＣＵ**	**ぶどう膜外来** **（月１回）** **ロービジョン** **（月２回）**	**斜視弱視外来** **硝子体外来**	

獨協医科大学眼科外来診察担当者

（H20 年７月現在）

	月	火	水	木	金	土
午　前	妹　尾 松　島 須　田 寺　田 斎藤(実) 後　藤 和泉田 荒　川	千　葉 高　橋 鈴　木 大沼(修) 菊　池 松　本 中　村 反　町	松　島 須　田 鈴　木 寺　田 大沼(修) 松　井 和泉田 並　木 反　町	千　葉 菊　池 高　山 松　本 石　丸 並　木 斎藤(文) 中　村 宮　下	妹　尾 高　橋 八　木 斎藤(実) 松　井 後　藤 石　丸 竹　村 斎藤(文) 宮　下	**交替制**
午　後	**屈折矯正外来** 千　葉 寺　田 後　藤 中　村 反　町	**ブドウ膜外来** 鈴　木 和泉田 斎藤(文) 中　村 反　町	**未熟児・小児眼科** 後　藤 石　丸 和泉田 **黄斑外来** 須　田 松　本 反　町	**角膜外来** 千　葉 大沼(修) 菊　池 高　山 石　丸 並　木 斎藤(文) **斜視・弱視** 千　葉 早　津 宮　下	**白内障外来** 松　島 斎藤(実) 松　井 後　藤 宮　下	

○ご投稿のお願い

会報編集委員会では、会員の先生方の原稿を募集しております。随筆・旅行記・ご意見・趣味の話など楽しい原稿をお待ちしております。原稿に写真を添えることも可能です。カラー写真で寄稿されてもモノクロ印刷になります。あらかじめご了承ください。

○原稿送り先

〒329-4307　下都賀郡岩舟町静８４３
高橋眼科内
栃木県眼科医会報編集委員会
TEL　０２８２－５４－１１３２
FAX　０２８２－５４－１１３６
Eメール　pybn-8zx-h@d.email.ne.jp

パソコンをお使いの方は、データでのご投稿を歓迎します。

○原稿〆切

常時受け付けております。
但し、第41号の〆切は11月末日です。

広報　**高　橋　直　人**
（岩舟町）

○編　集　後　記

理事が何も仕事をしないわけにはいかず、宮下会長から自宅でもできる仕事と言われて引き受けました。慣れない仕事で、気安く相談に乗ってくれる前任の城山先生に感謝します。編集者が替わったので表紙デザインを変えました。絵心はないのでもっと良いデザインを作れる人は送ってください。さっさと変えます。原稿をお寄せ下さった会員の皆様のお蔭を持ちまして第40号栃眼医会報が出来ましたことを厚く御礼申し上げます。

編　集　委　員

高　橋　直　人

小　幡　博　人

須　田　雄　三

栃木県眼科医会報（第40号）

発行日：平成20年６月30日
発行所：栃木県眼科医会
〒321-0963　栃木県宇都宮市南大通り１－２－４
宮下眼科医院内
発行人：栃木県眼科医会
宮　下　　浩
印刷所：有限会社　安野
〒321-0151　宇都宮市西川田町1092

緑内障・高眼圧症治療剤〈チモロールマレイン酸塩〉製剤
リズモン®TG点眼液0.25%・0.5%
RYSMON® TG OPHTHALMIC SOLUTION
指定医薬品
薬価基準収載
本剤の「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等の詳細につきましては製品添付文書をご参照下さい。
※資料請求先 わかもと製薬株式会社 学術部
製造販売元 わかもと製薬株式会社
〒103-8330 東京都中央区日本橋室町1丁目5番3号
2008.5. K

［薬価基準収載］
角結膜上皮障害治療用点眼剤
ヒアロンサン®点眼液 0.1%
Hyalonsan Ophthalmic Solution 0.1%
指定医薬品　（ヒアルロン酸ナトリウム点眼液）
【効能・効果】、【用法・用量】、【使用上の注意】等については、製品添付文書をご参照ください。
Ⓡ 登録商標
発売元
日東メディック株式会社
富山県富山市八尾町保内1－14－1
製造販売元
東亜薬品株式会社
富山県富山市水橋開発２７７番１０
（資料請求先）
日東メディック株式会社 医薬安全管理室
〒104-0033 東京都中央区新川1丁目17番24号
2008年1月作成